

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成26年 3月10日 開会 9時29分 閉会 17時00分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

藤原清和	大鳴二郎	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	上野安是	竇戸利昭
西田久志	三輪順治	大滝文則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野 隆
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	佐藤文則
建設経済部長	田邊義博	水道部長	笠行眞太郎
総務部次長	三宅道雄	市民生活部次長	大舌 勲
健康福祉部次長	中原康夫	建設経済部次長	川田純士
会計管理者	小出堅治	秘書広報課長	妹尾光朗
企画課長	谷本悦久	定住促進課長	三宅孝一
総務課参事	山下浩道	財政課長	渡辺聰司
税務課長	佐藤和也	市民課長	橋本良啓
環境課長	北村容子	子育て支援課長	猪原慎太郎
介護保険課長	川上邦和	健康医療課長	山田正人
健康医療課参事	田平雅裕	健康福祉部参与	福島秀裕
健康福祉部参事	柚野裕正	甲南保育園長	三宅信子
芳井保育園長	松山睦美	商工観光課長	武田吉弘
農林課長	谷昌彦	芳井支所長	笛井洋
美星支所長	金高常泰	監査委員事務局長	岡田豊作

消防団参事	長川行雄	市民課長補佐	三宅誠
福祉課長補佐	原田恒司	都市建設課主幹	田中大三
教育長	片山正樹	教育次長	初崎勲
学校教育課長	山部英之	学校教育課参事	川上吉弘
生涯学習課長	田辺晶則	生涯学習課参事	綾仁一哉
文化課長	藤井護	スポーツ課長	宮良人
図書館長	山本高史	学校給食センター所長	土井義宏
市立高校事務長	三村信介	庶務課長補佐	藤井清志

(3) 事務局職員

事務局長	川上勝三	事務局次長	岡田光雄
------	------	-------	------

6. 傍聴者

(1) 一般	1名
(2) 報道	2名

7. 発言の概要

委員長（藤原清和君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

このところ、また寒が戻ってまいったようで、非常に朝が寒いなというふうな気がしているところであります。そうした中にも、気を引き締めていきたいというふうにも思っておりますし、少し時間がたちますと、やはりやわらかい日の光が非常にいいなというふうにも感じているところであります。

さて、3月10日といいますと、東京大空襲のあったことであります。3月10日とはいいうものの、0時8分、未明といいますか、真夜中という中で、B29の300機からの爆撃が、東京の、江戸のといいますか、深川あたりに落とされたということであります。公式には8万数千人の死者ということでありますが、10万人を超える死者を出したんだろうというふうにも言われております。また、罹災された方は100万人以上に上るというふうなことが言われております。

それから、あすは、ご承知のとおり、東北の震災の日でもあります。これらの災いを教訓に、確かな行政を進めていかなければならないなというふうにも思っております。

それから、このところの冷え切っておりました日本経済も、若干のぬくみを感じるような気がいたしております。大手企業におきますと、あさってあたりにベースアップの回答がなされるやに聞いております。きっと少し明るいことがあるんじゃないかなというふうにも思

っております。十二分に期待をしているところでもあります。

こうした状況を踏まえながら、本市においても、確かな予算を立てようということでやつてきております。特に、地方版成長戦略井原モデルを構築しようということで、昨年の8本の矢に加えて8本の矢を打つということあります。全てが的に当たるということとは違うのかなというふうにも思っておりますが、そういった矢を放って、どれだけのものがどれだけ的を射貫くのか、そういうところから、新しい地方版の成長戦略へと進化をさせていきたいというふうにも思っております。

また一方で、教育の再生が叫ばれておりますが、そういった意味でのイノベーション35などの事業も配置しているところであります。

きょうあすということで、通じて、市のスタッフが真摯にご説明をしたいというふうにも思っております。そうした中、この予算決算委員会を開催いただきまして、皆様方にはご多用の中、お集まり、ありがとうございます。この委員会に付託されております事案でありますが、新年度会計の全ての予算についてであります。皆様方には、慎重に審議をいただきながら、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

本日はどうぞよろしくお願いします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第6号 平成26年度井原市一般会計予算〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（三輪順治君） まず、13ページ、14ページをお願いいたします。

固定資産税の土地にかかる予算見積もりがございますが、先ほどの説明では、あるいは本会議場での説明では、評価額が、固定資産税の見直しに、評価がえに伴うて下がったために、700万円の土地に関しては減収見込みというふうなご説明ございましたが、どの程度平均的に下がったのか、わかれば、概略で結構ですのでお教えをいただきたいと思います。

税務課長（佐藤和也君） 土地につきましては、田んぼ、畑、山林は据え置きとしておりますけども……。

委員（三輪順治君） 何、ちょっとゆっくり言うてください。

税務課長（佐藤和也君） 田、畑、山林につきましては据え置きとしておりますが、宅地につきましては下落が続いておりまして、総評価額で、全体で2.7%の減と見込んでおります。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** そうしますと、ことしの調定額の見込みとすれば、各世帯に税額通知が、納税通知が行った場合に、これは平均でございますが、おおむね2.7%程度の土地の、いわゆる固定資産税にかかる税額が減つてくると、こういうことでよろしいんですか。

**税務課長（佐藤和也君）** 先ほど申しました要因のほかに、例えば農地から宅地に変わるとかといった地目変更もございます。こうしたものも含めますと、全体で税額の算定の基礎となります課税標準額では、前年度比2.0%の減を見込んでおります。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** わかりました。

次に。

19ページ、20ページで、ここに地方交付税というのが最後にあります。先ほど、財政課長のご説明等々では、この3カ年の平均見積もりを上げておると、こういうことでございます。幸いにして、井原市の場合、昨年度の当初から2,000万円の地方交付税のアップということで歓迎をいたしたいと思います。ところで、地方交付税は、従前、当局のほうからもご説明あるように、合併の特例算定が、多分26年度で終了するという理解をしておりますが、それから5年間において、いわゆる合併の特例期間が解消されて、段階的に減つてくるということでございますが、もう一度、この時点で改めて、今の私の質問の内容はそれでいいのかどうかということと、来年度以降5カ年にわたって、どの程度具体的に下がっていくのかというのを、もう一度お示しをいただきたいと思います。

**財政課長（渡邊聰司君）** おっしゃられるとおり、地方交付税につきましては、平成27年度から5年間、段階的に下がってまいります。平成25年度の歳入ベースで申し上げますと、約12億6,000万円が合併加算されております。これが、平成27年度に10%減、それから平成28年度30%、以降年度に、各年50%、70%、90%というふうに順次下がってまいりまして、最終的にはゼロということになります。

**委員（三輪順治君）** そうすると、平成32年度では、現在の認めてもらっていたいいる12億6,000万円というのが、平年ベースになって0になると、こういう理解でよろしいんですか。

**財政課長（渡邊聰司君）** そのとおりです。

**委員（三輪順治君）** これは、予算の質問ではないんですが、今、井原市には地方行政改革審議会というのがありますが、今後、こういう事態が想定されますので、行政改革という名前だけでなく、財政という名前を入れていただいて、行財政という形で進めていただかないといふことは、目に見て地方交付税が減るわけですから、それに見合うだけの、いわゆるスリムな体にする、出を制すとか抑制するとか、あるいはいろんな

業務の効率化あるでしょう。指定管理の拡大もあるでしょう。そういう意味で、行政改革だけでなく、行財政改革というふうにして、新たなスタートをお切りになることを、その点は要望します。ありがとうございました。

25、26をお願いします。

26ページの真ん中の土木使用料の住宅使用料の関係なんですが、市営住宅の使用料が、先ほど家賃の年額を基本に算定されたということでございますが、私が去年の予算書を見て比較しますと、ざっと500万円程度減少になっておりますが、ちょっと幅が大きいので、その要因幅、要因、理由、これをお示しいただきたいと思うんです。

**財政課長（渡邊聰司君）** 平成25年度と26年度の予算を比較した際、一番大きなウエートを占めております市営住宅使用料、こちらが平成25年度の10月1日現在で662戸の入居がございます。これは昨年、1年前になりますと、こちらが687戸ということで25戸の減がございました。こういったこと。それから、所得にもよってこの家賃が変わってまいります。そういったことも一つの要因ではなかろうかというふうに考えております。

**委員（三輪順治君）** これにつきましては、住宅のいわゆるストック計画といいますか、住宅の再編につきまして、担当委員会のほうでご説明いただきましたのでよくわかります。ちょっと余りにも差が大きかったので、市営住宅の今日のあり方についての基本的な考え方は、この間のストック計画といいますか、書いてございますので、ただし社会的な構造が変わってくる、単身世帯がふえる、低所得がふえる、福祉サイドの要請が高くなる、これも分析しておりましたが、ひとつその点に沿うて、引き続き堅実な供給の確保と時代に合った、そういった住宅仕様の、入りやすい住宅仕様に努めていただきたいというように思います。

次に、28ページお願いします。

グラウンド・ゴルフの使用料で、体育施設で説明ありましたように、市内外、それから大会でざっと660万円の内訳がわかりました。これは、少し複雑な計算になって660万円が計上されたと思いますが、俗に言う、入場者数と、これ今見込みの、お金が入ってくる方の数との差というのは、これはどういうふうに解釈すりやよろしいんですか。

**財政課長（渡邊聰司君）** 先ほど申し上げた人数といいますのは、使用料の積算となった人数でございます。例えば、会員権を購入された方、こういった方は1人というふうにカウントしております。しかしながら、会員権を購入された方は、平均しますと年間30回から40回程度来られているようです。そういった方々の数を延べて見てみると、平成24年9月から平成25年8月、この1年間の総利用者数は3万583人となっております。

**委員（三輪順治君）** 逆に聞きましょうか。減免措置の対象となって、使用料を払わなくてよかつた方の延べ数は何人でしょうか。今日まで。

**財政課長（渡邊聰司君）** ちょっと済みません。年間通したものがないんですけど、平成

24年度分と25年度分、ちょっと分けて申し上げます。大変申しわけありません。

まず、24年度分、9月から3月までで、減免、これ身体障害者の方の減免ですが、こちらが259人、それから平成25年4月から8月まで、こちらの減免が78人。それからもう一つ、市内の公民館とか、そういったコミュニティー団体で使われる場合、こちらは免除というふうになっております。こちらの免除が、平成24年度が663人、それから平成25年度が103人という状況でございます。

**委員（三輪順治君）** わかりました。また後、歳出のほうでお聞きしたいと思いますが、歳入のほうは660万円で、昨年度の予算に比べて200万円以上の見込みをしておられます。ぜひ引き続き愛されるグラウンド・ゴルフ場の活用についてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**委員（大滝文則君）** 13、4ページの個人の市民税についてお尋ねします。

現年課税分が96.幾らということで、それから法人税が133%の見込みということで、当初、冒頭、副市長のあいさつにございましたけども、経済に明るさが見えて、経済もちょっと上方してるんじゃないかということで、法人税の見込みはそのとおりにアップしてはいけませんけども、個人のほうの現年課税は現行となっています。その背景について、積算根拠といいましょうか、背景についてどのように考えているかお知らせいただきたいと思います。

**税務課長（佐藤和也君）** 個人につきましては、25年度の所得をもとに26年度の課税をしております。25年度の所得につきましては伸びが期待できないということで、24年とほぼ同水準と見ておりまして、一方で、納税義務者数が均等割で前年度比136人の減、所得割で189人の減を見込んでおりまして、全体では4,950万円の減としておるところでございます。

以上でございます。

**委員（大滝文則君）** わかりました。ということは、来年度以降は若干また上向きになることの可能性をお持ちでしょうか。

**税務課長（佐藤和也君）** 26年度の所得は、冒頭に副市長が申しましたように、民間企業のベースアップ等の好循環が進みますれば、若干の増加が見込めるものと考えております。

以上でございます。

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（三輪順治君） 35、6の国庫支出金の教育費国庫補助金の中の小学校教育振興費と中学校教育振興費の中の要保護児童援助費補助金というのがあります。これは、補助率が2分の1で、それぞれ1万5,000円、それから2万7,000円が歳入として見込まれていますが、本会議において、たしか対象者は小学校で8名ですか、中学校で十何名でしたか。これは、補助額そのもの、補助率が2分の1ですから、実際の歳出のほうでも確認したいんですが、補助対象経費というのは、それぞれ小学校の要援護児童の経費が3万円、中学校は5万4,000円というふうに考えてよろしいんですか。

財政課長（渡邊聰司君） そのとおりです。

委員（三輪順治君） 次行きます。

次に、38ページです。

定時制高等学校の管理費の補助金は、これは今回の条例でもさきに委員会で条例改正案が可決されましたけれども、これに関連して、授業料の不徴収の交付金でございますが、この不徴収の交付金に関連しまして、その対象生徒数は何人でございましょうか。

財政課長（渡邊聰司君） こちらに計上いたしております273万1,000円につきましては、これは127人分を見込んでおります。

委員（三輪順治君） 42ページをお願いします。

ここで、昨年あった中でないのがある。岡山県救急医療適正利用普及啓発経費10分の10とれとった予算がことしは上がってないんですが、これ県おやめになったんですか。1点確認したいと思います。

財政課長（渡邊聰司君） 平成25年度におきましては、一般会計で受け入れて、その事業を実施しております。平成26年度におきましては、市民病院が事業主体となって取り組むということで、病院会計のほうに歳入することといたしております。

委員（三輪順治君） はい、了解しました。

44ページでございます。

県の支出金の補助金の30款、30目か、商工費県補助金、それから教育費県補助金でございますが、まず商工費でございますが、緊急雇用創出で下から3段目で7,200万円の補助が上がってますが、歳出のどこに該当するのか、ちょっとよくわからぬのでお教えをいただきたいと思います。

それから、教育費のほうは、一番最後の行、明るい学校づくり支援事業費補助金というのも2分の1で75万3,000円補助があるんですが、これも歳出ではどこに当たるんか、ちょっと見えないんですが、お教えをいただきたいと思います。

**財政課長（渡邊聰司君）** まず、商工費の県補助金です。こちらにつきましては、歳出は183、184ページの184の一番上にございます委託料の中、下2つです。育成型人材確保支援事業委託料、新事業活動人材支援事業委託料、この2つでございます。

それから、もう一つ、教育費の県補助金ですけど、こちらにつきましては、まず217、218の小学校費の教育振興費の委託料の中にございますよりよい学級集団づくり推進事業委託料71万1,000円、あるいは同じように、中学校費の教育振興費の中の223、224ページになりますが、委託料の中のよりよい学級集団づくり推進事業委託料、こちらに該当するものでございます。

**委員（三輪順治君）** わかりました。

これは確認なんですが、例のアンケートを年2回実施するということに関する経費ですね。

**財政課長（渡邊聰司君）** そのとおりでございます。

〈なし〉

#### 〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

**委員（大滝文則君）** 62ページの雑入のその他雑入について、内訳がわからましたらお知らせ願いたいと思います。

**財政課長（渡邊聰司君）** 非常に多くの項目あるんですけど、重立ったものを上げさせていただきたいというふうに思います。

まず、方言集を販売いたしますが、こちらの売上代金を50万円、それから農業者年金基金からの業務委託手数料、こちらが30万1,000円、あるいは美星にございますスペースガードセンターの展示棟の管理手数料、こちらが26万9,000円、それから複写機の使用料、地図等の販売、こういったもので49万7,000円、こういったものが主なものでございまして、あとちっちゃなものがございますけど、そういったことでございます。

**委員（三輪順治君）** 同じく62ページでございます。

3点ほどお願いします。

まず、上から4行目の行政財産使用料の502万3,000円の主な内容をお知らせください。

次に、ミニボートピア井原環境整備協力費の2,160万円でございますが、これは歳出のどこに宛てがっていらっしゃるか、わかれば教えてください。

それから3点目は、市債の項ですが、ここに臨時財政対策債あるいは過疎対策債あるいは

合併特例債、これありますが、それぞれの起債の充当率と、それから特別の手だて、ちょっと確認の意味でもう一度お知らせをお願いしたいと思います。

**財政課長（渡邊聰司君）** まず、行政財産の使用料でございます。こちらの中で主なものでございますが、地場産業振興センターの使用料、こちらが260万7,000円、それから合計はちょっとできませんが、各行政財産の中に立っております中電の電柱、それからNTTの電話柱、こういったもの、それから岡山西ゴルフ場の中にございますため池、こういったものの貸付収入が主なものでございます。

それから、ミニボートピアの環境整備協力費でございますが、こちらは一般財源という扱いにいたしておりますが、教育の振興等、広く活用したいというふうに考えております。特に特定した財源にはいたしておりません。

それから、市債の充当率、あるいは交付税の算入率です。上から順に申し上げます。

まず、臨時財政対策債、充当率といいますか、これは交付税の不足分を交付されるものですから、充当率という概念はございません。一応、元利償還額の100%が交付税に算入されます。それから、その下にあります農林水産業事業債です。

**委員（三輪順治君）** 過疎と合併で。

**財政課長（渡邊聰司君）** 過疎と合併。失礼いたしました。

過疎につきましては、充当率が100%、交付税算入率70%。合併特例債につきましては、充当率95%、交付税算入率70%でございます。

**委員（三輪順治君）** 行政財産使用料の主なものはわかりました。その中で、自動販売機にかかる行政財産使用料についてわかればお示しをください。

**財政課長（渡邊聰司君）** しばらくお待ちください。

**委員（三輪順治君）** 去年と変わってないですか。

**財政課長（渡邊聰司君）** 去年とはほとんど変わっておりませんが、ちょっと今、資料を探しておりますので、しばらくお待ちください。

**委員（三輪順治君）** 時間かかるようですから、もう質問は取りやめますが、去年と変わってないということになれば、年間の、あるいは月額の使用料については昨年と同じ単価でやられるとという理解でよろしいですか。質問を変えますが。

**財政課長（渡邊聰司君）** 積算方法については同様でございます。

**委員（三輪順治君）** 次に、ミニボートピアについては一般財源化しると、こういうことでございますが、やはりかなり物議を醸した、委員会でも採択、不採択の請願も出され、議会としても非常に厳しい判断をした、そして井原市としても最終的なご判断をなさった誘致に関して、協力費が1%程度、これは変わる可能性もあるでしょうけども、今のところ1%あるわけですから、当初懸念されたいろんな分野にお使いになるのが、私は筋であろう

と思います。単に一般財源化するというのは少し違和感がありますが、ただちょっとと言いますと、私が質問します。2,160万円というのは、これは要するに、売り上げの1%であるということでおろしいんですか。これが変わる可能性があるんでしょうか。

**総務部次長（三宅道雄君）** 売り上げの1%でございます。

**委員（三輪順治君）** ということは、売上見込みが、新年度は21億6,000万円というふうに見込まれとて、これがもし売り上げがアップしたり、あるいはダウンした場合は、それに連動して補正が組まれると、こういう理解でよろしいですか。

**総務部次長（三宅道雄君）** あくまでもこれは見込み額でございます。売り上げが増減すれば、それに見合った額を採納するという形でございます。

**委員（三輪順治君）** 売上高の1%というのは、これは多分、行政協定等でやられると思いますが、これは、1%というのは全国的にこのパーセントでございますか。

**総務部次長（三宅道雄君）** 1%よりも低いところがあるやに聞いております。

**委員（三輪順治君）** 先ほどお尋ねいたしました合併特例債、過疎対策債については充当率はわかりました。ちょっと記憶がはっきりしないんですが、過疎対策については延長されるやに聞いております。合併についてももし情報があれば、お示しをください。何年までのこういった有利な起債が使えるんでしょうか。お教えください。

**財政課長（渡邊聰司君）** 基本的には合併後10年間というふうに法律では定められております。これは、新市建設計画の期間とも合致するわけなんですが、制度上、東北震災等もあった関係で、新市建設計画、これを実施するに当たって、再度議決して、県の承認が得られれば、5年間延長するという制度はございます。

以上です。

**委員（三輪順治君）** ちょっと丁寧におっしゃっていただければ、10年間過ぎたら基本的には打ち切られるけれども、新たに新市計画の見直しをされれば、議決すれば、5年間延長されるということですか。

**財政課長（渡邊聰司君）** 見直しというよりは、特に東北の大震災があった影響が大きいんですけど、10年ではなかなかでき切ってない事業があるということから、さっき申し上げました手順を踏むことによって5年間伸ばすという制度はございます。

**委員（三輪順治君）** ちょっとよくわからないんですが、要するに、今まで例えば10事業をするとして、その影響を受けて、例えば3つできなかつたということになると、5年間の中で3つを上げていけば、これはもう位置づけられるとわからぬですから、新市建設事業ということで、そうすると、それは可能だということですね。5年間に限つては。

**財政課長（渡邊聰司君）** 詳しくまだ調べたわけではありませんけど、さっき申し上げましたとおり、制度上はそういった実施できてない事業について、5年間延長してできるで

あろうということは制度上できております。

**委員（三輪順治君）** 非常に有利な起債制度でございますから、ぜひ活用いただきたいと思います。

それから、過疎対策については、これはいつまでが、過疎対策法の収束年度は何年でしょうか。事業債として使えるのは何年度までですか。

**財政課長（渡邊聰司君）** 申しわけございません。ちょっと今、これ時限立法でございます。ちょっと終了年度、今手持ちの資料がございませんので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

**委員（三輪順治君）** じゃあ、後でいいです。

〈なし〉

#### 〈歳入全般〉

**委員（三輪順治君）** 非常に気になつたる公共料金と、それから消費税との関係です。1月補正から今議会まで、議案として上がっておりましたが、ちょっと頭の中、全部整理できておりませんが、これ以外は、新年度以降の消費税のアップに伴う措置がいろんなところでやられてますけれども、井原市としては、俗に言う公共料金としての値上げはしないということでおよろしいんでしょうか。

**財政課長（渡邊聰司君）** 今回、市の通常の使用料等については、ほとんどのものが据え置きとなっております。実は、これとあわせまして、平成26年度におきまして、行革の計画、あるいは使用料、手数料の見直し、こういったものを行います。こういった中で全般的にどうやっていくかといったことを方向づけしていくことになろうかと思います。

**委員（三輪順治君）** 確認したいのは、4月1日時点で公共料金として上げるもののは、1月から2月にかけた議案として処理したもの、あるいは処理するであろうもの以外にはないんですかということを聞いてます。4月1日時点。

**財政課長（渡邊聰司君）** ございません。

〈なし〉

#### 〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

財政課長（渡邊聰司君） 先ほど、歳入のところでご質問のございました過疎債の期限でございますけど、まず基本となります過疎地域自立支援法、こちらは平成33年3月31日までとなっております。しかしながら、本市の計画は平成27年度末までの計画でございますので、この27年度に改めてまた5年間の計画を策定して対応していくことになるかと思います。

以上です。

委員（森下金三君） 72ページの委託料で、施設管理運営業務委託料、どこの委託料かなと思うんですが、ちょっと確認するのが、これASUWAですか、どこですか。

総務部次長（三宅道雄君） お見込みのとおりでございます。

委員（森下金三君） ASUWAということなんですが、ASUWAも今、追崎線が改良されて幅が広くなつたというようなことで、駐車場にどのくらい影響しとるのかというのと、年々会員が増加しとるという問題もあるんですが、まずそこら辺の影響あるんですか。

芳井支所長（笹井 洋君） まず、駐車場でございますが、追崎線の拡幅によりまして、27台とめられていたものが20台の駐車台数になります。それから、駐車場の敷地でございますが、今後の課題でございます。

委員（森下金三君） ASUWAの決算報告が出とるのを見ますと、平成22年から23年、24年と、利用者が、22年が8万4,735人、23年が8万7,215人と、24年度が9万4,843人という、年々ふえてきとるというような問題があります。それで、今は生涯学習センターを利用しとるということで、生涯学習センターを利用されるということは非常にいいんですが、しかしながら、いろんなイベントしたりなにしたりすると非常に支障を来す、中学校なんかの運動場を使わにやいけんということで、非常にグラウンドも傷むということで、ASUWAの周辺、例えば百姓をやめるとか、そういうような人たちの声も聞くわけですが、今後、今、支所長が言われたように、今後の駐車の課題というようなことで、そういうような情報があって、生涯学習センター以外に駐車場を求めるというような方向で、今後考えていく必要もあるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の考え方、これは誰に聞きやええんですか。総務部長に聞きましょうか。

総務部長（長野 隆君） 所長がお答えしましたとおり、今後検討してまいりたいと考えております。

委員（森下金三君） わかりました。

委員（簗戸利昭君） 同じく72ページの、先ほど森下委員も言われましたが、ASUWAの指定管理料が、平成24年度は2,394万1,050円ということでありましたが

2, 400万円、700万円ぐらいですか。70万円か。70万円余りアップされると理由をお教え願いますか。

**総務部次長（三宅道雄君）** 指定基本料、こちらのほうがございますけれども、こちらのほうには消費税がかかってまいります。消費税増額分を見ております。それが主なものでございます。

以上でございます。

**委員（簗戸利昭君）** それと、同じく庁舎清掃業務委託料、これが1, 100万円ほどであったのが850万円余りに減額しとります。その理由をお教えください。

**総務部次長（三宅道雄君）** 契約実績によるものでございます。昨年度、新たに契約しましたので、25年度当初は、見込み額で計上いたしておりましたけれども、2カ年継続の事業でございます。入札によって、この額が固まったということでございます。

以上でございます。

**委員（森本典夫君）** 87、88の一番上のところのがんばる地域応援補助金1, 300万円、これとあわせて、当初予算編成概要の中で、18ページに予算の主な内容のところで、下から2段目の協働のまちづくり推進というところで、井原市パートナーシップ・プロジェクト事業（新協働のまちづくり市民推進シンポジウム開催、それからがんばる地域応援補助1, 300万円等）で1, 683万5, 000円というふうになってますが、この新の協働のまちづくり市民推進シンポジウムというのは、今年度も開いたんではなかつたでしょうか。新となってますが。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** 予算的には、26年度で新たに、新規で予算づけとして費目を出しましたが、実際には、25年度で第1回のシンポジウムを行っております。おっしゃるとおりでございます。

**委員（森本典夫君）** それでは、予算をつけたのが、新年度で初めてという理解をいたします。

それで、このシンポジウムの開催の費用は幾らでしょうか。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** シンポジウムだけといいますか、講師謝金等々で各項目に含まれておりますので、すぐには出ませんが、必要でしょうか。

**委員（森本典夫君）** 等の括弧の後に1, 683万5, 000円というのがあります、その前のがんばる地域応援補助1, 300万円というのがありますが、それを引いた金額がシンポジウムの金額になるのかどうなのかという確認も含めてですが。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** この1, 683万5, 000円というのはいろいろな項目がございます。85、86ページでいいますと、報償費の講師謝金等の176万6, 000円、審査員謝金等のうち8万9, 000円、それから需用費の印刷製本費の3万円、それ

から委託料等の講師派遣委託料の50万7,000円、会場借り上げの10万円といったようなものの積み上げが1,683万5,000円となっております。

**委員（森本典夫君）** それでは、シンポジウムに係る予算をまた計算していただいて、教えていただきたいと思います。

**市民生活部次長（大舌 眞君）** わかりました。後ほど。

**委員（柳井一徳君）** 同じく86ページの市民会館の15節工事請負費の修繕工事費についてお尋ねします。

本会議では、空調工事が主というふうにお聞きしましたが、3,900万円全てが空調工事更新だけなんでしょうか。ほかに修繕工事が入るんでしょうか。

**総務部次長（三宅道雄君）** こちらにつきましては、先ほど申しましたホール空調用熱源、リハーサル室の空調更新ということでございます。そのほかに、非常用発電機の防災切りかえ板の新設工事を予定いたしております。これが停電時に避難所としての最低限の機能維持するためにそういうものを設けるというものでございます。一括して3,900万円でございます。

以上でございます。

**委員（柳井一徳君）** ありがとうございました。

**委員（簗戸利昭君）** 90ページの路線バス地方バス路線の運行維持費補助金が8,000万円、24年度が5,900万円余りだったと思うんですが、かなり上がった理由をお教え願います。

**企画課長（谷本悦久君）** ここの運行費補助金につきましては、北振バスあるいは備北バス、それから井笠バスカンパニーの3社に対する補助金であります。その中で、増分と申しますのが、実は井笠バスカンパニーにつきましては、26年度にはバスの購入費の4台分、この4台につきましては、今後5年間のリースということで、これが約800万円弱ふえております。それから、北振バスにつきましても、老朽化したバス1台の更新を見込んでおりまして、これが約300万円弱で、申しわけありません。井笠バスカンパニーにつきましては約「300万円弱」でありまして、北振バスにつきましては約「800万円弱」が増分でございます。

**委員（簗戸利昭君）** 井笠バスカンパニーが300万円のリース料ということでいいんですか。じゃあないんですか。

**企画課長（谷本悦久君）** 1年にかかるリース料ということであります。北振バスにつきましては、これは1年で購入するということで、約800万円の増ということになります。

**委員（簗戸利昭君）** わかりました。

**委員（三輪順治君）** 80ページをお願いします。

80ページの上から2段目の委託料でのんちゅうくん活用事業実施委託料を100万円組んでいらっしゃいますが、具体的な中身についてお教えください。

**企画課長（谷本悦久君）** でんちゅうくんを活用していくために、26年、新年度に、新たに府内で実行委員会を立ち上げたいというふうに考えております。今、人選、人数等については検討中でございますが、ここの実行委員会によりまして、メディアに取り上げられるようなもの、あるいは市のPR事業になるようなものを発案していただいて実行していくこうということで、そこへ対する100万円の委託料でございます。

**委員（三輪順治君）** 地域のブランド確立、販路の関係を含めて、商品開発含めて、そういったものも視野に入っているわけですね。ブランドとか、井原市の知名度アップ以外にも、でんちゅうくんの活用方策として、今、府内の実行委員会をおつくりになるとおっしゃったんですが、農林とか商工も入ってらっしゃいますね。確認します。

**企画課長（谷本悦久君）** その予定で考えております。

**委員（三輪順治君）** 次に、86ページお願いします。

まず、地域づくり推進事業費の8の報償費の189万7,000円の内訳をお願いします。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** まず、講師謝金でございますが、この講師謝金の内訳としましては、まちづくりリーダー養成事業の研修会等への記念品が6,000円、それから大きな謝金の中で、パートナーシップ推進員への謝金156万円、それからアドバイザー講師の謝金等が20万円でございます。

**委員（三輪順治君）** これ説明欄、去年も言ったんですが、講師謝金を今お聞きすれば、アドバイザーを含めて20万円か21万円程度で、ほとんどがパートナーシップ推進員に対する報償費でございますから、説明欄のほうは、やはり代表するものを書いていただくほうがわかりやすいと思いますんで、中身わかりましたんで、よろしくお願いします。

続いて、86ページの、私ちょっと勉強不足でよくわからないんですが、協働のまちづくりに関連して、補助金が今3本、4本か、大きく3本立っていますね。86ページの協働のまちづくり事業と、それから地域活性化イベント関連、それから次のページのがんばる地域応援ということで、この3つというのはどう区別して、市民の方々に周知を、あるいは私たちとしても、市民の方々との話し合いの中で、どういうふうにさび分けしてお勧めをすりやいののか。簡単で結構でございますから、すみ分けのことを教えてください。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** まず、一番最後のがんばる地域応援補助金につきましては、これはまちづくり協議会等をつくっていただいて、地域が対象であります。あと2つでございますが、協働のまちづくり事業補助金につきましては、これは団体、各種団体でまちづくりにかかる事業を行っていただければ対象になっております。現在進行中なのは、ジ

ーンズのふるさと I B A R Aによるまちおこし事業、それから明治ごんぼうの村のまちづくり事業といったものが対象になっております。それから、活性化イベント補助金につきましては、これは同じく市内の団体がイベントを行うことで地域を活性化しようというものでありまして、芳井の宵あかり、それからどろりんピックといったようなものが対象となっております。

**委員（三輪順治君）** やっぱりよくわからないんですが、要は、母体が各学区である協議会であれば、88ページの100万円を、これ1学区100万円でしょうけど、去年確認しました。1,300万円の中で使っていただきたい。それから、前のページの86ページのまちづくりとイベントの関連は、2つそれぞれ団体が対象交付団体であると。既に、ジーンズ等の関係で使われてると、こういうことですから、例えばまちづくり母体としての協議会がダブって、例えばその地域の活性化のために、まちづくりのためにがんばる応援補助金とダブって申請することは可能なんでしょうか。

**市民生活部次長（大舌 勲君）** まず、1つの事業を両方に申請をすることは不可能であります。ただ、がんばる地域応援補助金でやる事業、または、今度は別にイベントだけを抜いて、別事業としてイベントを申請するということも可能であります。これは、あくまで審査会がありますので、審査会で認めていただければ、それが対象になるということでございます。

**委員（三輪順治君）** となると、例えば私が住んでるところが、出部学区で結構人口多いんですが、いろんな関係がございます。100万円というのは非常に窮屈な額でございますから、例えばその中で、出部おこしということで、イベント大きな事業を組む場合は、母体をイベントの推進母体にして申請すれば、それは可能であるということですね。いいですね。

**市民生活部次長（大舌 勲君）** 申請可能です。

**委員（三輪順治君）** 了解しました。

110ページ、9ページ、10ページ、統計ものがずっと出とんですが、これ財源が全て特定財源でございますから、特には経営的にはええんですが、前々から言ってるように、データの公表について、非常に重要なデータも、この中に統計調査もあります。特に、経済統計も5年に1遍でしょうし、国勢調査も当然そうです。あと私たち、余り身近に感じられないもの、データをいろんな私たちの議員活動でもベースにし、もちろん市のほうも、諸施策の立案等について、データのない計画はないですから、データに基づきますので、このデータを、言いたいことは、市民の方に開放する。もっと端的に言えば、ホームページに、例えばバナー等で統計サイトをつくっていただいて出していただくことを、去年から申し上げとんですが、その後の対応について、質問ですよ、これ。どうなってるでしょうか。前へ行つてますか。

**企画課長（谷本悦久君）** 統計調査の結果については、データ公表できるものは、ホームページにできるだけ上げるようにしております。バナーまでは立ち上げてない。国のはうの調査へ導く、リンクさせるような形には今現在とておるところでございます。

**委員（三輪順治君）** そのリンクを押すと、迷子になるようなとこへ入っていくんです。ですから、ひとつこれは、質問ですから、これより言いませんので、ぜひ市民の方々に、せっかく国の金であれ、県の金であれ、お金使っていろんな将来ビジョン等のための、あるいは基礎調査するわけですから、ひとつ市民の方々の手元にいつでも見れるような形でご提供を引き続きお願いしたいことお願いしときます。

**委員（西村慎次郎君）** 10款の議会費も範囲と思ってよろしいですか。

**委員長（藤原清和君）** もう終わってる。

**委員（西村慎次郎君）** ほいじゃあ、いいです。

**委員（佐藤 豊君）** 88ページの負担金及び補助金のところの防災士資格取得補助金というところがございます。昨年度からあるわけですけども、昨年、各自治会のほうから、本会議で説明、12名の方が受講されたというふうには伺ったような気がするんですが、結果的には皆さん全員合格していただいたんでしょうか。その辺のことをちょっとお知らせ願いたいと思います。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** 現在、11名が合格しております。まだ、1名合格されてない方がいらっしゃいますが、26年度末まで、試験だけ何度受けていただいても可能ということでございますので、受けていただくこととしております。

**委員（佐藤 豊君）** わかりました。終わります。

**委員（森下金三君）** 82ページの負担金補助及び交付金でございます。その中に、緊急告知端末器用など負担金というのがあるんですが、160万円、この負担金はどこへ負担するのかというのと、それと関連しまして、ちょっと予算書でようわからんのですが、当初予算の編成概要という、これをいただきとるんですが、この18ページに、緊急告知システム管理運営1,040万5,000円というのは、この予算書ではどこに書いてるんですか。まず、その2点をお願いします。

**企画課長（谷本悦久君）** まず、緊急告知端末器用工事等負担金であります。これにつきましては、いろいろ電波不良等が生じます。電波不良の工事負担金と、それと引き込み工事、各緊急告知端末器の引き込み工事の負担金で、これにつきましては、井原放送に対する負担金であります。

それから続きまして、運営事業の1,040万円……。

**委員（森下金三君）** 40万5,000円。

**企画課長（谷本悦久君）** これにつきましては、全体全て申し上げたほうがいいですね。

委員（森下金三君） これでいきや、どの辺で。防災の関係へこの予算書が載つとるのかどうかというのが、ちょっと、恐らく小分けにこうなつとるからわかりにくいかなと思うんですが。

企画課長（谷本悦久君） まず、井原放送の施設利用料が、これが使用料及び賃借料の器具使用料の中へ 7,747万5,000円の中へ、申しわけありません。情報管理費の82ページの使用料及び賃借料、器具使用料の7,747万5,000円の中に、井原放送施設利用料として400万円強が組まれております。それから、緊急告知システム定時放送の委託につきましては、委託料の、82ページであります。放送業務委託料250万7,500円として、これも含まれております。それから、緊急告知システムの保守委託料であります、その上の保守点検委託料の中の5,600万円の中へ約200万円弱が含まれております。

以上のものが主なものでございます。

委員（森下金三君） わかりました。

最初の分で、負担金、電波、わしやケーブルじゃから、やっぱりケーブルでも電波というんが出るんですか。そこら辺、僕はようわからんのじやけえどが。それは、どんなん。ケーブル不良工事というのはわかるんじやけど、電波というのがちょっと理解できんの。

企画課長（谷本悦久君） ケーブルの中に電波が通ってると聞いております。

委員（森下金三君） それに関連しまして、3月いっぱいまでに全市に告知端末器は、拒否された方もおられるでしょうが、一応全部済んだということでよろしいんでしょうか。

それと、これは以前の問題ですが、総務部長が本会議で答弁されたんですが、私が質問したときに、芳井町にある今まで使っておる防災無線の鉄柱を撤去するというふうなことを言われとったんですが、3月いっぱい済んだら、4月に入って撤去されるのか。されるんなら、この予算どれへ入つとるんかというようなことをお聞きしたいと思います。

企画課長（谷本悦久君） 端末器の配布につきましては、消防団に依頼をしてまして、これがついたら全て配付済みではございます。

委員（森下金三君） ちょっと聞こえない。

企画課長（谷本悦久君） 配布は完了しております。

委員（森下金三君） 撤去についてはどうだったんでしょうか。

市民生活部次長（大舌 勲君） ただ、今あります防災無線のスピーカー等の設備、各お宅にあるアンテナにつきましては、3月末までに撤去を行っておりますが、大きな鉄柱でありますとか柱、タワー等につきまして、危険性のないものにつきまして、現在は撤去は考えておりません。

委員（森下金三君） 本会議で総務部長が言うたんと、ちょっと僕の受け取り方が違うん

か、鉄柱はどうされるんですか言うたら、撤去しますというて、そのときに撤去費用どのくらいかかるんかというたら、今はわかりませんということじゃったんで、器具は撤去するけど鉄柱は撤去しないという、いつそういうふうに変わったんか。今変わったんかどうかわからんのんですけど、やはりきっちと、そういうふうな気持ちでおる。僕が以前に、防災無線を利用して、今の鉄柱を利用して、今のお知らせくんをつけて大きな声で流すということを再三お願いをしとると。地元の人もそうしてお願いしたいというような要望も出ります。鉄柱をとらないのなら、そういうものをつけるべきだと思います。というのが、ついこの間、共和で火事があつて、1人死亡したことがある。皆さんには、外で出る防災無線の声を聞いて目を覚ましたと。家にあるお知らせくんよりも、やはりそれは必要じゃという地元の声もあるわけです。そういう声を、せっかくある鉄柱をとらないといふんなら、あれをつけたらいいと思うんですが、予算も100万円ほどかかるということで、5つつけりや500万円ですが。余り金額的には、市の予算からいいたら高くないと思うんですが、その辺をひとつ部長、しっかりと考えていただきたいんですが、きょう結論はいいですけど、そういう鉄柱をとらないとはつきりおっしゃられるんなら、そういうものをつけていただきたいというふうに、地元の要望でありますんで、よく頭に入れて考えていただきたいということを言うて、以上終わりです。

**総務部長（長野 隆君）** お知らせくんの設置というのは考えておりませんが、たしか以前、照明設備をつけてのご利用もあるということでありましたので、とりあえずは鉄塔については当面残しておこうというふうに考えておるところでございます。

**委員（惣台己吉君）** 90ページの19節防犯灯設置費の補助金1,000万円上がりますけど、何カ所ぐらいご予定なんでしょうか。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** 防犯灯もいろいろありますて、LEDに今切りかえをいただいております。この中で、今LEDの新設を50基、それから蛍光灯からLEDの取りかえを350基、それから今あります蛍光灯の管球をそのまま取りかえと、蛍光灯の管球として取りかえというのを123基を今予算的には見ております。

**委員（惣台己吉君）** 新設は考えておられないということですか。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** 今、新設もございますが、今はLEDの新設ということで50基を今予算組みはしておりますが、蛍光灯の新設も可能でございます。

**委員（三輪順治君）** 今、防犯灯の関連ですけれども、本年度の中身をお聞かせいただいたんですが、市内の防犯灯というのは、一体全体で幾ら、何灯あって、このままのペースでいくと、予算措置がどの程度かかるんですか。お見込みがあれば、お知らせください。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** しばらくお待ちください。

ちょっと数字が、ごく最近ではないんですが、25年3月末の時点で、これも中電等に確

認をした中で、全てが上がってきてるかどうかというのは確定ではございませんが、全体で5, 424基の街灯があるということでございます。25年7月末時点でのLED化といいますと、おむね22%程度がLED化になっているんではないかということでございます。

**委員（三輪順治君）** これ全て一般財源でしょうか。それとも特定財源がありますか。

**市民生活部次長（大舌 勲君）** 一般財源です。

**委員（三輪順治君）** 世の中挙げて省エネ対策に取り組まれとります。国内でも、環境省を初め、関係団体で補助制度もあると思います。ぜひ1, 000万円、お金があるうちはそれはいいんでしょう。このペースでいくと、かなりまだ年数かかりますね。できるだけスマートにやっていただきたいというのが、特定財源を見つけて、あとぼろぼろぼろぼろ受け付けるんじゃなくて、何か仕組みを考えて、防犯灯のLED化というのは世の中の流れですから、何か考えていただきたいと思うんです。これ質問にはならんのんで、とにかく1, 000万円の内訳がわかりましたんで、あとこれから何年見通すということも大体想定つきましたんで、できるだけ工夫して、井原市もお金がなくなりますから、特定財源を確保しながら、明るいまちづくりに努めていただきたいと思います。

**副市長（三宅生一君）** 現在、防犯灯の設置については特定財源がございません。あれば活用していただきたいというふうに思います。ないものを見つけてこいと言われても、これは難しいということあります。

**委員（三輪順治君）** ちょっと言いますと、環境省の外郭団体にいろいろあるんですが、こういったエコ化に関連して、今母体が井原市の場合は、町内会に任せて町内会が設置して、町内会が電気代を負担しよるから、実は対象にならんということを私も知っとんです。ところが、仕組みを考えていって、例えばちょっと提案ですが、井原市が窓口になって、一括して各町内会のやつをまとめて、井原市で代行してあげれば、その制度を私は活用できる思うんです。そういう仕組みを考えていただきたいと思っておりますので、追加して言うとります。

**委員（簗戸利昭君）** 80ページの乗り合いタクシー運行委託料でございますが、465万円、今現在、6路線でよろしいでしょうか。

**企画課長（谷本悦久君）** 7路線でございます。

**委員（簗戸利昭君）** 済いません。7路線ということでございました。これに新たに地域の拡大というか、新しい路線を組むご予定はございますでしょうか。お伺いします。

**企画課長（谷本悦久君）** これにつきましては、現在の市内には、まだ公共交通空白地域がございます。これにもし乗り合いタクシーを導入すれば解消できるということになりますので、導入に向けてこれから進めていきたいというように思っております。

**委員（簗戸利昭君）** ありがとうございます。

**委員（三宅文雄君）** 72ページの13節の委託料の設備整備業務委託料というのは、何のことを上げられとんでしょうか。

**総務部次長（三宅道雄君）** 庁内の電話交換機、これが本庁舎建設以来ずっと使い続けてきておりますけれども、もう更新の時期を過ぎておりますので、そういう形でこれに充てるものでございます。

**委員（三宅文雄君）** 電話交換機全てで1,400万円ということでしょうか。

**総務部次長（三宅道雄君）** そのとおりでございます。

**委員（三宅文雄君）** 続きまして、82ページの18節の備品購入費の中で、器具費とお示しなんですけども、内容を教えていただけますでしょうか。

**企画課長（谷本悦久君）** 器具費の内訳であります、プリンターの購入と、これは20台分、それから連続帳票の裁断機を1台更新をいたします。それから、メールシーラーといいまして、圧着機の更新を1台するものであります。

以上です。

**委員（森本典夫君）** お知らせくんのことできちんとお尋ねしますが、これで大体全域に行くという話がありましたが、全体に流れるのは問題ないと思うんですが、それぞれの地域で公民館で吹き込んで流すというようなことは、現にやられておりますけれども、それぞれの地域でやられることについては、その地域へ消防団の人が配ってくださるわけですから、そこだけしか公民館から流すと流れないというシステムになってるのか。その点、どういうふうなシステムでそうなっているのか。そのあたりもちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

**企画課長（谷本悦久君）** 地域でのお知らせくんの放送につきましては、一応公民館で放送できるということになりますので、13地区で、1地区は要するに、公民館単位でしか流れないとことになろうかと思います。

**委員（森本典夫君）** そのとおりでわかつるとんですが、例えば木之子でいえば、木之子の公民館で流す場合は木之子しか流れないと、西江原の公民館で流す分については西江原しか流れないというようなシステムになってるんだろうと思うんですが、その区別は機械がちゃんとやってるのかどうなのか。そのあたり、例えば西江原の放送が木之子の人に聞こえるようなことはない、その反対のこともないというようなことになってるんだろうと思うんですが、システム上、どこがどうなってそうなるのか、ちょっとそのあたりをお聞かせいただきたいと思いますが。

**企画課長（谷本悦久君）** それぞれ戸別に配布しとりますお知らせくんの機械の中で設定をしております。

**委員（森本典夫君）** ということになりますと、西江原に消防団が配布した分については、何かサイクルがあるとか、周波数があるとかという形で、西江原は西江原に配布する部分だけが、西江原公民館から流した分が受信できるというふうなことで、木之子ですと、木之子との何かがあるわけですね。ちょっとそこらようわからんのですが、専門的には。

**企画課長（谷本悦久君）** もし、住所を市内で変更された場合に、例えば西江原から木之子へ変更された場合は、当然機械の設定がえをする必要が出てくるということになります。

**委員（森本典夫君）** 今言われましたように、住居を変えた場合に、よそのが入ってくるという話を聞くんです。ですから、例えば西江原から木之子へ変わった場合は、どこへどういうふうに言うて木之子の放送が入るようにしてもらうんでしょうか。

**企画課長（谷本悦久君）** 企画課情報管理係へご連絡いただければ、設定がえをしたいと思います。

**委員（森本典夫君）** 情報管理係の人が、そのお宅へお邪魔して、引っ越し前のところから、今度は、例えば木之子へ来た場合は、木之子の声が聞こえるようにセットを職員がしてくださいるわけですか。

**企画課長（谷本悦久君）** そのとおりでございます。

**委員（森本典夫君）** わかりました。

**委員長（藤原清和君）** それでは、先ほどの質問に対するお答えをいただきたいと思います。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** 森本委員さんの質問でございましたパートナーシップ・プロジェクト事業の中でシンポジウムは幾らかということでございました。1, 683万5, 000円の中でのシンポジウムに関する事業につきましては、86ページでございますけども、報償費の講師謝金の5万円と、印刷製本費の3万円がこの対象でございます。さらに、実際実施に当たりましては、消耗品、食料費等を使って開催ということになろうかと思います。

以上です。

**委員（森本典夫君）** トータルで幾らになるんですか。シンポジウムの予算として。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** 8万円です。

**委員（森本典夫君）** 今いろいろ言われたので、結局、シンポジウムを開く予算としては8万円ということでおろしいか。

**市民生活部次長（大舌 黙君）** そうです。

**委員（森本典夫君）** ありがとうございました。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（森下金三君） 132ページの福祉基金助成事業費、その中に6,000万円あるわけですが、そこでこの資料によりますと、新規でNPO法人の施設改修助成、NPO法人などというのがあるんだけど、どこの施設でどんなか、ちょっと内容を詳しくお願ひします。金額がこれはどのくらいぐらいになるのか。

健康福祉部次長（中原康夫君） NPO法人の施設改修の助成ですが、今想定しておりますのは、2カ所、はばたきと太陽の会です。2分の1、上限50万円を想定しております。

委員（森下金三君） はばたきと太陽ということですが、改修というんじやけ、何を改修される予定になっとん。

健康福祉部次長（中原康夫君） 具体的には、どこを改修されるかわかりませんが、そういうメニューを設けて、ふぐあいがあるところを修繕していただこうという趣旨のものであります。

委員（森下金三君） わかりました。

委員（坊野公治君） 143、144ページ、児童クラブ費の工事請負費の施設整備工事費、西江原の改修というふうにお聞きしたんですが、その改修内容を詳しく教えていただきたいと思います。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 現在、旧西江原公民館の2階を使用しておられます  
が、2階から1階に移転するために必要な改修工事を行うものでございまして、具体的に言  
いますと、1階にあります実習室、それから隣の会議室を改修するものでございます。

以上です。

委員（坊野公治君） 結構です。

委員（西村慎次郎君） 132ページ、子ども・子育て会議ですけども、今の進捗状況と  
来年度の予定というのをお知らせください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 子ども・子育て会議でございますが、第1回の会議を  
11月28日に開催しております。その後、12月に入りまして、子育ての量を見込むためのアンケート調査を実施しております。現在、それが集計中でございまして、集計後、今  
月3月20日に第2回の子ども・子育て会議を開催することとしております。26年度の予  
定でございますが、26年度に、子ども・子育て会議を4回開催する予定としておりまし  
て、答申を27年2月で、計画策定を27年3月を予定しております。

以上です。

委員（西村慎次郎君） わかりました。

委員（大滝文則君） 118ページの国民健康保険事業特別会計貸付金ですけれども、国

保のほうでまた聞いてもいいんですけども、前年9, 000万円の貸付金が、ことしは1億2, 000万円ということで、3, 000万円ふえております。この積算根拠といいましょうか、その理由についてお知らせいただきたいと思います。

**市民課長（橋本良啓君）** これにつきましては、26年度の税収のほうが、25年度に比べまして約5, 200万円程度落ち込むということで、ほかの補助金等がありまして、3, 000万円程度借り入れをふやさなければ収支不足になるということで予算計上をしております。

**委員（大滝文則君）** わかりました。

**委員（三輪順治君）** 今のところ、118ページの国保会計に貸し付けをするという予算でございますが、貸し付けたものは返してもらわにやいけんわけで、返済見込みについてお聞かせ願いたいと思います。

**市民課長（橋本良啓君）** 例年、9, 000万円を、25年度も計上しておりますが、24年、25年と計上しておりますが、借り入れをしておりません。この1億2, 000万円についても、借り入れをまだするかどうかわかりませんが、借り入れての返済については、今後検討していくかと思っております。

**委員（三輪順治君）** 次行きます。

134ページです。

一番下のほうで、説明特に本会議でやられたということでなかったんですが、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金ということで、これはたしか記憶では、去年の補正予算等で対応したような記憶もあるんですが、これもしそうであれば、2年目に入つておるわけですか。それとも、改めてもう一回仕切り直してことしおやりになるでしょうか。あと、保育士等という中には、昨年も尋ねたんですが、事務職員なんかも含まれるんでしょうか。それと、どの程度の処遇改善を見込まれるとんでしょうか。

以上、お願ひします。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** まず、1点目のご質問ですが、この補助金、おっしゃられるとおり、昨年の9月補正予算で計上したものでございまして、それを再度、国のほうが、この事業を継続することによりまして実施するものでございます。

それから、2点目の保育士等の等でございますが、これは保育士以外の事務職員でありますとか、調理員も含まれるというものです。

それから、3点目、どれぐらいの影響かということでございますが、9月のときにもお答えしておりますけれども、6, 600円ぐらいから1万800円ぐらい、これあくまでも平均ですから、当然上下ありますけれども、大体そういう影響があると思っております。月額ですが。

以上です。

**委員（河合謙治君）** 同じ 134 ページなんんですけど、一番下から 4 つ目なんですけど、特別保育事業費補助金 4,336 万 2,000 円の内容をもう少し詳しく教えていただきたいんですけど。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 特別保育事業費補助金でございますが、まず延長保育というのがありますと、11 時間以上開所している保育園に対して補助を実施するものでございます。それから、休日保育、これ日曜日、祝祭日に保育園をあけてくださる保育園に対して補助するものでございます。それからもう一点が、病後児保育といいまして、これは新規でございますが、病気の回復期でありますと、かつ集団保育が困難な期間において児童を預かるというものでございます。

以上です。

**委員（三輪順治君）** 先ほど、新しい事業ということで、病後児保育をされるところについても特別保育事業費補助金をお出しになるということですが、病後児を受け入れていただく保育所はどこでしょうか。わかれば教えてください。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 高屋町にございますせいび保育園でございます。

**委員（三輪順治君）** 終わります。

**委員（森本典夫君）** 117、118 で、本会議で簡単に説明がありましたけれども、臨時給付金給付事業費の中の 19、負担金補助及び交付金ということで、2 項ありますが、それぞれ詳細をお聞かせいただきたいと思います。4 月 1 日からということになりましょうが、消費税アップに対してこういう施策を国が始めるわけですけども、該当者等々については今後どういうふうな形でやっていくのか。それから、交付についてはどういう、それぞれ 1 万円ということですが、どういうふうにしていくのか。該当者は、1 万円ですから、これをそれぞれの予算を 1 万円で割れば、戸数、人数ということになるんでしょうが、そのあたりちょっと詳しく、該当者がどういうふうな手続すればいいのかということも含めてお聞かせいただきたいと思います。

**健康福祉部次長（中原康夫君）** 臨時給付金ですが、2 通りあります。臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金です。

まず、臨時福祉給付金のほうは、ご案内のように、消費税率がこの 4 月から上がることに伴って、低所得者、住民税非課税の人への影響が特に多いということを配慮し、それから子育て世帯のほうは、子育て世帯の応援ということで、それぞれ基本部分として 1 万円を交付するというものです。

今後、基本は 26 年度の住民税均等割非課税者ということですので、市民税が決定してからということになります。基本 1 万円ですが、老齢基礎年金をもらっているとか、障害基礎

年金をもらっているとか、その他特別児童扶養手当とか特別障害者手当、そういう手当を受けている方については、手当とか年金が重複していても5,000円。ですから、1人1万5,000円、5,000円の加算をすることになります。基本部分が、国が示した計算式によると1万2,882人、加算部分が6,236人ということで、あわせて6,236人に5,000円と1万2,882人に1万円で、臨時福祉給付金のほうを見積もっております。子育て世帯のほうの臨時特例給付金につきましては、児童手当を受給している子供を対象に、臨時福祉給付金を受けられる人以外の人を対象に、25年の所得による所得制限にかかる人が対象になります。その方が、4,200人と見込んでおります。

本会議で説明したとおり、原則として、ですから非課税ということと、課税者に扶養されていないということが条件ですので、給付が終わるのを年内に目標としております。

本人申請が原則ですので、本人に申請をしてもらうということになります。

**委員（森本典夫君）** 本人が該当者かどうかというのはわかるんでしょうか。何をもって私が該当者じゃというのがわかるんでしょうか。市のほうとしては、何か市のほうから、コンピューターで出した該当者に通知をするとかということをして、それで申請してもらうというような親切なことはやらないんでしょうか。

**健康福祉部次長（中原康夫君）** まず、広報を使って、こういった人が該当になりますという広報を行いたいと思います。福祉のほうでは、ちょっと税の情報、個人情報わからないので、あくまでも本人の申請が基本となります。住民税非課税の方ですから、その人は可能性、もらえる対象者になる可能性が高いというような趣旨の広報はしたいと思います。あとは、扶養されているかいないかはわからないので、今後の検討課題となろうと思います。

**委員（森本典夫君）** 今後の検討課題と言われましても、新年度から該当するわけですから、今言われましたけども、収入がどうかわからん、課税の状況がよくわからないということで、福祉のほうでは。それは横の連絡だけの話で、それを外に出すんではなくて、内々で検討して、該当者がこれだけおることになるという方に対して、広報でお知らせして、皆さんがあうぞしてくださいよというのは、全く不親切だというふうに思うんですが、そこまで市としてはできないんでしょうか。るべきではないというふうに思ってるんでしょうか。

**健康福祉部次長（中原康夫君）** おっしゃるとおり、誰が対象者になるかということにつきましては、国も現在、どういった方法で漏れなくというか、給付してもらうのに無駄のないような方法を考えておりますので、それに沿って進めたいと思っております。

**委員（森本典夫君）** 井原市では独自に考えれるでしょう。國の方針待たずに。今言いましたように、税務課と連絡もとりながら、できないんですか、それが。國の方針を待たんと。井原市として、漏れのないように、國がそういう政策出したわけですから、漏れのないように、皆さん、あなたも該当になる可能性がありますよという形で連絡をしてあげて、そ

れで申請をしてもろうて、できるだけパーセンテージが 100 %になるんが一番ええですけど、そういうふうにしてあげるのが親切ではないんでしょうか。今言われましたように、国がどういうふうにするか、今考え中ですという話ですが、井原市としては、具体的にそれに対する考え方ないんですか。

**健康福祉部次長（中原康夫君）**　　横の連絡をとるのは必要だと思います。それについても、現在ちょっと検討中でございます。

**委員（森本典夫君）**　　新年度になって、この予算が通れば執行できるわけですから、そういう意味では、できるだけ早く検討していただいて、國の方針が、市が考えた方針より、まだまざっとれば、それでまた修正すりやええわけですから、そういう意味では、ちょっと大至急に、全体的に検討していただいて、できるだけ漏れのないように申請していただくというふうに努力していただきたいと思うんですが、部長、どうですか。

**健康福祉部長（佐藤文則君）**　　まず 1 番に、税情報につきましては、税の課税のために情報収集いたしております。そういったことで、本人同意がないのに、うちがその情報を使うということは制限がかかってまいります。その制限を国が解くとか、制度的な設計をしてくださるんであれば、森本委員が言われるように、横の連携ということも可能にならうかというふうに思います。それと、税が知り得た情報を、税の知り得た情報の中で、市民の方に通知を出すということは可能ですので、そこらあたりというのは、国の制度設計をちょっと見てみないといけないかなというふうに思っております。ですから、現時点できることは、うちとしては、こういう方はなるんですよということを全員の方にお知らせすると。その努力を今するというのが、今少なくとも言える方法で、國のほうも、それでは手間がかかり過ぎると。名前は簡素な給付というて言よるわけですが、手続が非常に簡素でないわけです。1 年半はやるから簡素だというふうなことを言ってるんですけど、そこらあたりは市長会のほうからも要望を出しておりますし、今後、制度設計されるものというふうに考えております。

**委員（森本典夫君）**　　127、8 ページで老人医療給付費の中の 19、28 ですが、広域連合関係の予算です。県のほうへ、広域連合のほうへお任せという形でしょうが、今後どういうふうな流れになっていくんか、市として状況をつかんでおられると思いますんで、ちょっとそのあたり教えてください。

**市民課長（橋本良啓君）**　　今後の状況というご質問なんですが、19 の負担金補助及び交付金の連合会への負担金につきましては、後期高齢者医療の療養給付費の市町村負担分と、あとその事務費について広域連合が算定したものであります、25 年度でちょうど広域連合のほうの保険料等の見直し年度になっておりまして、今回、値上がりしております。全県下において、医療費は上がっていくという状況にあると把握しています。

委員（森本典夫君） 19については説明がありましたけども、繰出金についてもちょっと見通しも含めて。

市民課長（橋本良啓君） 繰出金のほうにつきましては、これは低所得者の方への保険料の軽減措置分に対する一般会計からの繰出金でございます。こちらにつきましても、所得が伸び悩んでいるということで、今の状況では景気回復で給料等上がらなければ、少しずつ繰出金のほうも、低所得者の方の減免措置が多くなるので、伸びていくのではないかと把握しております。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

ほかになかったら、続けて。

131、32で、先ほどもちょっと話が出ましたけども、福祉基金の問題です。NPO法人等施設改修の助成ですが、現在、15が今度これが加わって16になると思いますが、こどとの当初予算と今回の当初予算で差がどのくらいありますか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 当初予算の差は1,000万円でございます。

委員（森本典夫君） 本年度は補正は特に組んでないですね。

健康福祉部次長（中原康夫君） ありません。

委員（森本典夫君） 1,000万円の差はどこで出てきますか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 本会議で説明をさせていただいておりますが、障害者福祉費のほうに障害者通所奨励金というのがございました。それと、福祉有償運送の安定化事業というのがありました。これを福祉基金の、性格が福祉基金と単市の事業なので、福祉基金の中のほうへ持ってくるというご説明を申し上げたと思います。それをあわせて1,000万円ふえております。

委員（森本典夫君） 今言われたのが、予算としてはどれだけでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 通所奨励金が750万円、それからNPOの施設改修が100万円、それから有償運送が150万円。合わせて1,000万円。

委員（森本典夫君） わかりました。

それで、先ほどもちょっと話がありましたが、福祉のしおりについては3年に1遍見直し、改修してやるということで、今回は予算も減りますということですが、こういう新しいのが加わったわけで、こういうのを皆さんにお知らせをしていかなければならないということになりますが、このNPO法人のは特にそうでしょうが、どういうふうな対応になりますか。また、新しいのをつくり直すということにはならんのでしょうか、3年に1遍ですと、3年先にやっと、このNPO法人のが出てくるというふうになるんですが、たちまちの対応はどうされるんでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） NPO法人につきましては、法人ほうに、こういうよう

な補助金のメニューができましたというお知らせをしたいと思います。

委員（森本典夫君） NPO法人で、先ほど話がありましたように、2カ所について50万円、50万円ということありますが、NPO法人でありますと、そこが改修するとかということになれば、該当するのではないかでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） そのとおりなら、その2カ所へ通知をしただけでは、市内のNPO法人が何ぼかあるわけですから、何ぼあるとつかんでおられるか、また言つていただければええんですが、そういう方に対してもPRせにやいけんわけで、その点では、50万円、50万円を、今回お宅とお宅へ出しますよというようなことでしょうけど、これは井原市全体でのNPO法人に対する助成だというふうに、補助だと思うんで、そのあたり、今のようなやり方ではちょっとまずいというふうに思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 全てのNPO法人という趣旨ではなくて、障害者の通所をやっておられるNPO法人というふうに考えておりますので、2カ所を現時点では対象にしております。

委員（森本典夫君） 等についてはどういう意味ですか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 等というふうにつけておりますが、基本的にはNPO法人というふうに、現時点では考えております。

委員（森本典夫君） 等は意味がないという意味ですか。つけるのがおかしいんか、つけて意味があるんかという話ですから、その等が何かというのがわからんという、抜いてもよろしいというような言い方ですが、等はなくてもいいということで、何のために等をつけたんでしょうか。ちょっとようわからんな。

健康福祉部次長（中原康夫君） 济いません。等の表記は間違いで、NPO法人です。

委員（森本典夫君） 間違いで、等を削除するんですね。

健康福祉部次長（中原康夫君） はい、お願いします。

委員（森本典夫君） 133、34で、ちょっと先ほども話が出ましたが、委託料で、子ども・子育て支援事業事業計画策定業務委託料ということで、これは国のはうがいろいろ考えて、こういうのをつくって各自治体で検討してやってくださいというふうなことで下りてきた考え方で、先ほども話がありましたように会議を開いて、来年度も会議を開いてやることでありますけれども、市としての基本的なこの子ども・子育て支援事業について、どういう考え方を持って進めようとしておられるのか。そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 市として、具体的なビジョンといいますか、テーマでございますが、今現在、市のはうでこういう方向でという特別な政策を持つてることではご

ざいません。ただこの計画といいますのは、これから5年間の子育て支援に対する計画作成でございます。それに必要な子供さんの保護者のアンケート調査を実施しております、そのアンケート調査によりまして、今後5年間の就学前の子供さんの教育、保育の量の見込みを出しまして、それによって、もしも今の施設とか政策に不足があるということになれば、具体的な確保方策を計画で示していくことでございまして、ニーズ調査の結果が出た後、そういう政策を検討していきたいと思っております。

**委員（森本典夫君）** 子ども・子育て会議が、全国各地で開かれておるわけで、井原市もそういう会議が開かれたわけですが、政府の基本的な、国の基本的な考え方として、都会ですと、待機児童がたくさんおるということで、その言ってみれば対処策として、今そういう方針が出て、それぞれの地域で自治体で検討して決めなさいよということになったと思うんですが、もともとの国の考え方というのはどういうものなのかというふうなものとして、基本的な考え方、国の考え方をどう自治体として理解されておられますか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 今回の支援事業計画策定の背景としまして、一番大きいのは、都市部に見られます待機児童、膨大な待機児童の解消というのが大きな目玉の一つでございます。それとあわせまして、量の拡大だけではなくて、質の改善、建物をふやすだけではなくて、それに伴う保育士とか、そういう人の人的確保もあわせて質を改善する、この2本柱というふうに解釈をしております。

本市におきましては、待機児童、実際は昨年の10月に、待機児童が少数ですが発生しておりますが、都市部に見られるような膨大な待機児童というものは発生しておりません。それにつきましては、今集計中でありますニーズ調査の結果が出ないとまだ何とも言えませんけれども、不足するということであれば、どういった方法で確保していくかということを検討していくことになろうかと思っております。

**委員（森本典夫君）** 現時点では、待機児童が少数ではありますが発生していることがあります、今、市としてつかんでおられる人数、何人でしょうか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 10月1日時点で7名の待機児童が発生しております。

**委員（森本典夫君）** 子ども・子育て会議で各界の代表者等々が来られて会議をして、今後の方針を決めていくと、話し合うということで、それに委ねるということになるんでしょうが、今、国が言っている3つの施設を具体的にどういう施設を国が考えているのか。そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 保育園、それから幼稚園、それから幼・保連携型の認定こども園の3つであると認識しております。

**委員（森本典夫君）** その中でも、細かく施設について指示が出てますが、そのことにつ

いてはどういう認識でしょうか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 細かい指示と言われますと、正確なお答えができるかどうかわかりませんが、幼・保連携型の認定こども園については、従来は保育園部分は厚生労働省、それから幼稚園部分は文科省ということで、それぞれの認可を受けて、初めて認定こども園ができておりましたが、新しい新制度によりますと、同じものとして、共通でそれぞれの手続を踏まずに、簡素化が図られております。そういう認識を持っておりますが。

**委員（森本典夫君）** わかりました。大都会用に考えられた案だというふうに思うんですが、たまたま井原市の場合が7人の待機があるということで、何とか関係してくるなというふうに思いますが、ぜひ環境が悪くなるような方向には行かんと思いますが、子ども・子育て会議の中でもいろいろ活発な意見が出ると思いますけれども、市として、そこに委ねるということになるんでしょうけれども、保育の必要な家庭に対してマイナスにならないような方向を見出して進めていただきたいという要望をして、これについては終わります。

**委員（上野安是君）** 134ページ、児童福祉費の19節負担金補助及び交付金の中の上から3行目ですか、こども発達支援センターの運営経費負担金、この井原市の負担率はわかりますでしょうか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 負担率とおっしゃられましたが、基本的には、この負担金の算出方法でございますが、福山市にありますこども発達支援センターの運営経費、施設管理費ですとか、人件費、そういう運営経費を、それぞれの6市2町が合同でやってるわけですが、その6市2町で、その発達支援センターを使用した件数割によって負担をするものでございます。

**委員（上野安是君）** 井原市の利用状況というのがわかりますか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 25年度の上半期の数字しか今持ち合わせておりませんが。17件の利用がございました。

**委員（上野安是君）** それでよろしいです。

はぐっていただきて、136ページ、一番上の障害児保育補助金666万円の内訳を教えていただきたい。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 障害児保育の内訳ということでございますが、これは軽度の障害を持つ児童が入所している保育所が対象ということでございますが、今現在、4つの保育園で15人の児童の方が該当になります。

以上です。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（森本典夫君） 笑って健康元気アップ事業で、それぞれいろいろ計画されておるようですが、それぞれについて、予算をお示しいただきたいと思います。

健康医療課長（山田正人君） 予算額550万円、19の事業を計画しております。

委員（森本典夫君） 編成概要の中で、21ページに、健康増進で笑って健康元気アップ事業で新が3つあります。その新の3つについて予算をお聞かせいただきたいと思います。ちょっと質問を変えました。

健康医療課長（山田正人君） では、新規事業の予算額を申し上げます。

まず1つ目、笑って笑って笑生涯楽習、こちらが20万円、それから元気アップ体操コンテスト、こちらが50万円、それから笑顔の食育参観日の保育園編、こちらが34万9,000円です。

以上です。

委員（森本典夫君） 具体的にどういうふうなことを計画されていますか。

健康医療課長（山田正人君） 1つ目、笑って笑って笑生涯楽習ですが、こちらはアクティブライフ井原で実施いたします生涯学習事業におきまして、笑いに精通した講師を招いて、笑いを取り入れた学習を行うものであります。

それから2つ目、笑顔の食育参観日、保育園ですが、本年度から市内全ての幼稚園で、参観日の日に合わせて実施している食育教室、これを来年度は市内全ての保育園、9園あるわけですが、9園でも実施したいと考えております。

それから、3つ目の元気アップ体操コンテストですが、この元気アップ体操、平成22年度に制作いたしました。この元気アップ体操をさらに周知いたしまして、市民の皆様に日常生活に気軽に運動を取り入れていただく動機づけにしていただくために、今考えておりますのが、5人以上のグループで応募していただきまして、コンテストをしたいと計画しております。

以上です。

委員（森本典夫君） 元気アップ体操コンテストについてですが、50万円ということで、5人以上のグループでどういうふうにするんですか。具体的に、コンテストですからやらせてみるんでしょうけど。

健康医療課長（山田正人君） 今後の計画ですが、6月から、できれば8月にかけて募集、広報等で募集をかけたいと思っております。そして、9月になろうかと思いますが、今考えておりますのが、アクティブライフ井原のメルヘンホール、あの舞台で実際に体操をしていただきます。その場で審査し、表彰するという運びになろうかと思います。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（佐藤 豊君） 174ページの一番上の有害鳥獣駆除事業補助金ですけれども、昨年度のイノシシ等々の実績と、それから本年度の予算組みの中で、鹿とアナグマ等々が言わされてましたけれども、何頭ぐらいを見込まれてるのかお知らせください。

農林課長（谷 昌彦君） 24年度の補助実績でございますが、イノシシにつきましては363頭、猿につきましては12頭、ヌートリアにつきましては40頭、タヌキは38頭、カラスは6羽となっております。新たに設けました鹿の捕獲頭数ですけど、計上しておりますのは15頭でございます。アナグマにつきましては30頭となっております。

以上でございます。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

委員（簗戸利昭君） 174ページの農地流動化推進事業費補助金というのが500万円見積もられておりますが、今までの実績、筆数であったり面積であったり、人数を把握されとられれば、ご報告願います。

農林課長（谷 昌彦君） 24年度実績でございますが、24人の方、筆数が109筆、面積が32万2,002平方メートル、金額が380万円となっております。

以上でございます。

委員（簗戸利昭君） ありがとうございました。

続けて、その3つ目ですか、地力回復・維持・強化事業費補助金というのがありますが、これは100万円か。今までの実績をお教え願います。

農林課長（谷 昌彦君） 23年度で136トンのパーク堆肥に係る費用を補助しております。金額は33万5,000円でございます。24年度で154トンのパーク堆肥の補助をしとりまして、37万9,000円となっております。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 173、74で、先ほどちょっと話が出ましたけれども、有害鳥獣

の件で鹿が15頭、アナグマが30頭を見越しとるということありますので、この編成概要でいきますと、23ページの一番上に、新規で鹿とアナグマを加えるという意味でしょうが、1,237万6,000円ということになつたりまして、鹿とアナグマの予定数を加えると、21万でいいんでしょうか。

**農林課長（谷 昌彦君）** 先ほどの言われました1,237万6,000円は、こちらのほうは駆除事業補助金とわなの取得費用補助金を合計した額が1,237万6,000円となつております。

それと、先ほど説明した頭数と、鹿が15万円、アナグマは6万円足した額がこちらの中に計上されております。

**委員（森本典夫君）** それはそれでよろしいわ。

この予算書では、一番上のところに、先ほど言いました駆除の事業費補助金が1,229万6,000円というふうな金額が載っております。それから、23ページの補助のところは1,237万6,000円というふうになってまして、ちょっと差があるんですが、この差はどこでどういうふうになった差でしょうか。

**農林課長（谷 昌彦君）** 先ほど説明しましたわな免許取得費用補助金8万円がございまして、そちらのほうを加えまして1,237万6,000円となつております。

**委員（森本典夫君）** 8万円加えたら、ちょうど合うかな。

同じページの今の有害鳥獣の一番下の早期経営確立支援事業費補助金ということで、これは本会議でも説明がありましたが、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

**農林課長（谷 昌彦君）** こちらのほうは、農業実務研修を受けた新規就農者が、就農後の負担を軽減するために、1年間に限り、その家賃の半分を補助するものでございます。今回の該当者は1人がおられて、予算を計上いたしております。

以上でございます。

**委員（森本典夫君）** 終わります。

**委員（西田久志君）** 172ページなんですかけど、990万円、空調設備の修繕ということでございますが、どのようにされるのか。また、いつごろされる予定でございましょうか。

**農林課長（谷 昌彦君）** エアコンの整備でございまして、承認をいただけましたら、早期に発注し、6月末、遅くとも7月上旬までには整備を完成したいと考えております。

以上でございます。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（森下金三君） 井原商工会議所の会員数といいますか、それと備中西商工会の会員数、これは前年度と比べて、24、25年と比べて、会員数の増減というものがあるんですか、なかつたんですか。わかりましたら、お願ひします。

商工観光課長（武田吉弘君） 商工会議所のほうでございますけども、807から、先月ですか、確認させてもらいましたら、817にふえておると聞いております。それから、商工会のほうは、現在、美星と芳井合わせて340社と聞いております。

以上です。

委員長（藤原清和君） これは24年度、25年度変化なしですか。

商工観光課長（武田吉弘君） 商工会につきましては、今現在の数字しかわかつておりますので、現在の数字が340社でございます。

委員（森下金三君） ちょっとよく聞こえなんだんですが、商工会については、24年度、25年度、さかのぼって23年度、22年度、そのくらいの推移からして、340社ぐらいというのが美星、芳井含めて変化ないというふうに思えばいいのか、それとも増減があったのか。ちょっとそこら辺の声がちょっとよく聞こえなかつたんで、再度確認をいたします。

商工観光課長（武田吉弘君） 一昨年、前年が334、備中西商工会の数字ですけれども、一昨年が334でございまして、現在が340というふうに聞いております。

以上です。

委員（森下金三君） そしたら、24年度、25年度いけば、6社ふえとるということですな。6社じやねえわ、6社か。わかりました。

委員（森本典夫君） 181、182の負担金補助及び交付金の中で、一般質問でもやりましたが、都市照明の補助金ですが、前年度と比較して何ぼ減りますか。

商工観光課長（武田吉弘君） 金額でしょうか。

委員（森本典夫君） 金額です。

商工観光課長（武田吉弘君） 105万9,000円です。

委員（森本典夫君） そうですね。105万9,000円減つとんですが、質問でも言いましたように、不点灯箇所がたくさんあるのに、なぜ100万円ほど減したんでしょうか、その理由。

商工観光課長（武田吉弘君） これにつきましては、平成22年から平成25年で実施しました老朽化が激しい灯の緊急点検、修繕を完了したことによります予算の減でございます。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 今後はそういうことがなくて、不点灯のところをやっていくということで、思い切って不点灯のところがなくなるぐらいいくんでしょうか。

**商工観光課長（武田吉弘君）** そのつもりで、不点灯のところを中心に修繕をしていきたいと思っております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** よろしくお願ひしたいと思います。

同じく 19 のところで、昨年では、岡山県菓子工業組合補助金 40 というのがあったんですが、今回欠落してるのは、もうそこへは 40 ということは 4 万円ということですが、補助しなくなった理由。

**商工観光課長（武田吉弘君）** これ全国菓子博というのがございまして、それが 4 年に 1 回開催されておりまして、25 年度がその年であったということで出させていただいております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** わかりました。

引き続いて、184 ページですが、一番上の委託料で、下の 2 行、育成型というのと新事業活動人材というのを、ちょっと詳しく説明を、改めてしていただきたいと思います。

**商工観光課長（武田吉弘君）** この補助金は、委託料でございます。済いません。岡山県の緊急雇用の補助金を活用しまして行う事業でございまして、起業後 10 年以内または新分野進出後 10 年以内の市内事業の者がハローワークに求人をして失業者を最低 1 年間雇い入れることを事業者に委託をするものです。

それで、育成型人材確保支援事業につきましては、資格を必要とする求人募集を行う事業者が資格取得に向けた研修つきの育成型事業を行うことを要件に、人材の確保及び経営安定につなげるものでございます。

新事業活動人材支援事業は、創業事業計画もしくは新分野の進出に限る経営革新計画を作成して、その取り組みを外部へ発信することを要件に、経営安定につなげるものでございます。

以上でございます。

**委員（森本典夫君）** 委託料の内容というんですか、上段と下段の何件ぐらい考えておられるのか。それから、内容はどういうふうに考えとられるのかお聞かせいただきたいと思います。

**商工観光課長（武田吉弘君）** これにつきましては、9 月補正で提案をさせていただいてご承認をいただいておるものでございます。育成型人材確保につきましては、10 件を予定

しておりましたけれども、募集をいたしました結果、4件の応募があつて、現在募集を行つておるところでございます。新事業活動につきましても、5件の予定をしておりましたけれども、1件の応募があつたという段階でございます。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 185、6です。

一番下の観光協会等補助金ということで、星空公園ライブカメラ設置ということでありますが、この中へ入つると思うんですが、設置費用は予算として何ばでどうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 160万円でございます。

委員（森本典夫君） それから、次のページの188ページの工事請負費で1,000万円、ドラゴンハウスの修繕ということであります、1,000万円というのはかなり大きな金額ですが、詳細をお聞かせいただきたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） ドラゴンハウスに係ります雨漏り修繕を含みます屋根、外壁の塗装、それからドラゴンハウスの中のカーペットの張りかえ、これが900万円でございます。との100万円は、経ヶ丸にあります遊具の修繕等の費用でございます。

以上でございます。

委員（森本典夫君） ドラゴンハウスに対しては900万円ということで、あとは経ヶ丸のほかのところということでいいんですね。

商工観光課長（武田吉弘君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

委員（三輪順治君） ただいま問題になりましたドラゴンハウスの利用者数は本会議で聞いたわけです。昨年の利用者数は1万6,700でしたか、1万7,600でしたか。その確認。

もう一つは、この利用者の単価が、調べますと、100円で3歳以上、同伴者も100円で、3歳未満が0円でした。そうすると、利用者数が1万7,000人程度であったとしたら、170万円ぐらいの歳入があるわけです。投資効果として、指定管理になつとるわけでございますけども、指定管理のほうとも話をされるとと思ひますが、その900万円かけて直すことによって、どれだけの収益のアップを見越していらっしゃるんでしょうか。

それと関連して、カーペットを含めて外壁の塗装等含めて工事やられるんですが、これは利用者のニーズをお聞きになった上でおやりになるんでしょうか。それとも耐用年数等の関係でおやりになるんでしょうか。

とりあえず、以上お願ひいたします。

商工観光課長（武田吉弘君） ドラゴンハウスの昨年の利用者数でございますけれども、1万6,169人でございます。

ドラゴンハウスの利用者につきましては、平成20年ごろからずんずんふえてきておるような状況です。

委員（三輪順治君） ちょっと聞こえないです。

商工観光課長（武田吉弘君） ドラゴンハウスの利用者については、ふえてきておるというふうな状況でございます。

それから、ドラゴンハウスの収益でございますけれども、1人が100円で、3歳未満無料ということで、約ではございますが、120万円の収入が1年間にあるということでございます。

それから、修繕による効果ということでございますけれども、この建物は平成2年に建てておりまして、それから小修繕を重ねておりましたけれども、雨漏りあるいは外壁の塗装が剥がれて、ちょっと見にくくなつておるということで、指定管理者とも相談をしながら、全面塗装を行うということにしております。それで、塗装によります修繕でございますので、収益といいましょうか、来場者がふえるというのは、きれいになったからふえるというふうな効果は期待しておりますけれども、それほど物すごい効果があるとは考えておりません。

以上です。

委員（三輪順治君） 一昨年でしたか、たしかこの経ヶ丸につきましては、オートキャンプ場に関連して1,200万円程度、工事請負でおやりになったと思います。私どもの手元のほうに、指定管理者の全体の事業収支がないんですけども、投資をしていくと。毎年、指定管理料がここへありますように2,000万円弱ありますね。経営的に見た場合に、投資に見合うものを売り上げてもらわにやいけんし、それによって、井原市が市民サービスの向上等含めてペイするわけでございますから、こちらあたりにつきまして、指定管理期間5年間ということでございますけども、今回1,000万円投資することによって、そういうふうな当初の見込み、利用者数の見込みも最終年度で見込めるというふうに理解しといてよろしいんでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） ドラゴンハウスの修繕並びに遊具の修繕を行いますので、それによっての効果は期待できるかと思っております。

以上です。

委員（三輪順治君） 経ヶ丸につきましては、ドラゴンハウスをちょっと私も資料調べましたら、平成9年で利用者が3万3,678人、ちょっとずっとありますけども、だんだん減少してきまして、平成16年度で1万8,714人と、先ほどのご説明では、平成20年度を底に年々ふえとると、こういうことでございます。平成20年度が、私の手元の資料では1万1,847人でございます。それはそれでよろしいでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） そのとおりでございます。

**委員（三輪順治君）** 私も2日、3日前に、孫を連れてちょっとここへ行ったんですけども、今冬場だから、人はいないんでしょうけど、私が30分おる間、誰もおいでになりませんでして、30分間における売り上げは200円でした。もちろんどうのこうのじゃないんですが、要は市民サービスをいかに向上させていくかということと、市民のニーズに応えていくかということの関係で言いますれば、投資することについては、これは市民の財産ですから、それは一定の耐用年数含めてやればいいんでしょうけれども、やはり経営という視点で指定管理も導入されたわけですから、3年前、4年前に指定管理決めるときに、指定管理料が高くて、しかしながら総合的に見てここがいいと、こうご判断なさったわけでございますから、ぜひその実績を含めて、数年前の基本計画に沿った形で事業が行われますように、しっかり監視あるいは報告をしていただければというふうに思います。

ところで、経ヶ丸グリーンパークというのは、これは私も井原市の例規集見たんですが、名称はないんですが、指定管理者の対象になっておりますオートキャンプ場とかバンガローとか、どうのこうのという施設全体を、通常なら公の施設を指定管理するわけですけども、どこか書いてあるんですか。経ヶ丸グリーンパーク設置条例とかあるんでしょうか。私の見落としでしょうか。

**商工観光課長（武田吉弘君）** 済いません。今手元に資料がございませんので、確認をさせてください。

**委員（三輪順治君）** ちょっと趣旨から外れた質問になつたるんで、関係です。例えば、バンガローも指定管理の対象施設でしょうか。

**商工観光課長（武田吉弘君）** そのとおりでございます。

**委員（三輪順治君）** 実は、きのうちょっと経ヶ丸のホームページを見よったら、バンガローの利用料金が、きのう付で一方的に値上げの情報があったのはご存じですか。

**商工観光課長（武田吉弘君）** 値上げの協議はございました。

**委員（三輪順治君）** 値上げの協議があるということは、これ指定管理をした場合に、当然、指定管理者のほうから申し出があった場合に協議に応じるんでしょうけども、もし私が見つけなんだと、このバンガローが、例えば3,500円が4,000円になるとか、結構利用者もあるんですけども、知らん間に市民の方々の利用料金が上がつたということになって、条例上の位置づけもないし、じゃあ勝手に指定管理者のほうでこれだけ要るということで、理由があれば、これお認めになつたら、そういう使い方をされたら、指定管理全体の調整といいますか、それは私は問題になつてくると思うんです。だから、そこらあたりは、議会のほうとも連携をとっていただければなというふうに思うんですけど。勝手に経営が苦しいから上げるということではないんでしょうけども、ホームページ見なかつたら、この質問しませんけどね。何か感想ありますか。1,000万円投資するんだから、ちょっと答え

てください。

**商工観光課長（武田吉弘君）** 経ヶ丸グリーンパークの名称につきましては、野外活動施設、オートキャンプ場、経ヶ丸グリーンスポーツ、わくわくドラゴンハウス、野外音楽ステージを総称して、愛称としてつけておる名称でございます。

それで、もう一つのお尋ねでございます料金のことですけれども、これは井原市勤労者野外活動施設条例におきまして、利用料金というところで、当該の額に0.5を乗じて得た額から当該額に1.5を乗じて得た額までの範囲内で指定管理者が定める額を認めることができるということで、利用料金を設定させていただいておるものでございます。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** 1番目にお答えになった経ヶ丸グリーンパークという中に、そういうものが入つると、こういうことでございますが、そもそも指定管理の対象施設というのは公の施設ということでございますが、公の施設、本論外れますからきょうやめますけども、公の施設としてきちんと整理をしていただきたいということが1点。

次の今の条例は何という条例でしたか。もう一度ちょっとおっしゃってください。

**商工観光課長（武田吉弘君）** 井原市勤労者野外活動施設条例でございます。

**委員（三輪順治君）** その勤労者野外活動条例というのの中に、今のバンガローが位置づけられておるわけですか。

**商工観光課長（武田吉弘君）** そのとおりでございます。

**委員（三輪順治君）** くどいようですけども、1,000万円投資し、そして2年前には1千数百万円投資しとるわけですから、指定管理に見合う、法の目的である、本来の指定管理のノウハウが、あるいは有益性というものが発揮できるように、担当部署とされましては、この投資額に見合う効果というものを十分に検証していただき、かつ適宜議会に報告をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

**委員（柳井一徳君）** 184ページの19番、7行目のインターネット活用販売促進事業補助金、これ100万円計上されておりますけれども、概要をいただいた資料の中には112万8,000円となっております。12万8,000円はどういう差額内容なんでしょうか。

**商工観光課長（武田吉弘君）** この補助金につきましては、事前に市のほうで行います講習会を受けていただく方が対象となっておりまして、その講習会に係る経費を上げさせていただいております。

以上です。

**委員（柳井一徳君）** では、この12万8,000円というのは、講習会の料金が減ると

見込んだということですか。こちらの概要は112万8,000円なんです。予算書は100万円ちょうどです。

商工観光課長（武田吉弘君） 需用費とか会場の使用料とかそういうものでござります。100万円はそのままの予算でございます。

委員（柳井一徳君） わかりました。

委員（森本典夫君） 同じページですが、184ページです。

イバラノミクスの今までの8件の中で、本年度と比べて大幅にふえたり減ったりしているのがありますが、それを要因を教えてください。

商工観光課長（武田吉弘君） 元気応援商工業借入資金利子補給金につきましては、本年度1,000万円でございましたけれども、利用が非常に多いということで上乗せをさせていただいております。

それから続きまして、非自発的離職者雇用応援助成金につきましては、今年度500万円を予定しておりましたけれども、実績は3人だったということで減額させてもらっておりま

す。それから、インターネット活用につきましても、本年度300万円でございましたけれども、本年度1件の実績でございましたので、下げさせていただいております。

それから、商店街店舗改装補助金につきましては、100万円でございましたけれども、非常に利用者が多い、人気があったということで、新年度は3,000万円と大幅アップをさせていただいております。

それから、人材育成支援事業につきましては、300万円でございましたけれども、これにつきましても、本年度の実績をもとに、100万円減の200万円とさせていただいてお

ります。そのほかの事業は本年度と同じ金額でございます。

以上でございます。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

委員（簗戸利昭君） 186の星の郷観光センター委託料が24年度に比べて上がったると思うんですが、その内訳を教えてください。債務負担行為だけじゃったん。済いません。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（佐藤 豊君） 200ページの19節の負担金補助及び交付金の中の建築物耐震診

断等事業費補助金ですけど、対象はどの施設になるんでしょうか。

建設経済部次長（川田純士君） 今予定しておりますのは、木造住宅の耐震診断、それから木造住宅の改修、それから一般の木造住宅以外の一戸建ての住宅についても対象としております。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

委員（惣台己吉君） 196ページ、一番上の13節のカーブミラー設置業務委託の500万円の中に、カーブミラーの支柱なんかが古くなつて、そういうこともやりかえることも入つてるんでしょうか。

建設経済部次長（川田純士君） 基本的には、下のほうの工事請負費と合わせて行いますけども、委託料のほうで緊急的なカーブミラーの設置については対応をさせていただきたいと思っております。

委員（惣台己吉君） 新規ということです。

建設経済部次長（川田純士君） 基本的には、今まで要望等を受けて、まだ25年度予算で執行できていないものについては26年度予算で行いますが、新規に急にさびて折れたとか、そういうことに対する突発的なことについては、この委託料のほうで対応をいたします。

委員（惣台己吉君） ありがとうございます。

委員（森本典夫君） 201、202で、今回、先ほどは説明がありませんでしたが、本会議でありました相原公園ソメイヨシノ樹勢回復事業ということで、概要説明では393万円ということになってますが、内容を詳しくお聞かせいただきたいと思います。

建設経済部次長（川田純士君） 相原公園のソメイヨシノ202本を今年度樹木医により調査をいたしております。そのうちの5分の1に当たります40本につきまして、土壤改良、それから剪定を行う予定でございまして、土壤改良につきましては、わかりやすく言いますと、穴を掘って、中に炭を入れたり、またエアレーションといいまして、空気を土の中に注入するとか、そういうことによりまして、土の中をやわらかくしていくと。今、桜の樹勢が悪いのが、基本的には土壤がかたいということでございますので、土壤をやわらかくしていく。そして、剪定につきましては、日当たりと風通しをよくするというようなことでの施工でございます。

委員（森本典夫君） それが393万円かかるということでしょうか。

建設経済部次長（川田純士君） そういうことです。

委員（森本典夫君） あそこは、全体で202本調査した中、40本を土壤改良、剪定ということであります。全体で何本あったんでしたか。

建設経済部次長（川田純士君） 相原公園の桜は全体で202本です。

**委員（森本典夫君）** 以前、一般質問でやった後の話で、樹勢が弱ってるものについては植えかえるというような話もありましたけれども、今回の話ですと、202本のうち40本を土壤改良、剪定して、そのまま育てていくというふうに聞こえるんですが、植えかえなんかは全く考えられないんでしょうか。

**建設経済部次長（川田純士君）** 26年度では、植えかえについては考えておりません。その後、これ年度計画でやっていきますし、今言いました土壤改良と剪定による樹木、樹勢の状況も見まして、今後の計画をまた立てていくといいますか、様子を見ていくというふうな格好でやっていきたいと思っております。

**委員（森本典夫君）** 40本は、場所的には全体の中のそれぞれずっとやっていって40本ということになるのか、土壤改良ですから、この土地あたりが、場所あたりがちょっと悪いなということで、まとめて40本のうち何本かは同じあたりの土壤改良してということになるんでしょうか。そこらあたりはどうなりますか。

**建設経済部次長（川田純士君）** 基本的には1ヵ所といいますか、ある程度まとまったところごとに、40本をやっていくのが効率もいいですし、経費的にも安く上がると思いますが、現時点でどういうふうな格好に、具体的にやっていくかということについては、まだ検討中でございます。

**委員（森本典夫君）** もう少しすると花見の時期になりますが、時期的にはいつごろからやられる予定でしょうか。

**建設経済部次長（川田純士君）** 時期的には、花が散って、葉がついて、その後、落ちついたころからと思います。

**委員（森本典夫君）** 抽象的でようわかりませんが、例えば暑い中のいて秋にせにやいけんとかというようなこともあるでしょうが、ああいう植物は。花が落ちて、葉がついて、落ちついたときというのは、いつごろなのか。40本そういう形でやれば、来年は今まで以上によく咲くんかなというふうなことも思いますが、そのあたり特に具体的にはまだ、これから専門家との話でしょうか。

**建設経済部次長（川田純士君）** 具体的にはこれから専門の方に再度相談してということになると思いますけども、基本的には、夏以降いつでもいいというようなことは聞いておりますけども、一番適した時期をもう一度専門の方と相談してやっていきたいと思っております。

**委員（森本典夫君）** 効果は来年度から出てくるというふうに、専門家は言われておられますか。専門家はどういうふうに言っておられますか。それとあわせて、これで5分の1そういう形にするんですが、勢いが衰えとるのは202本の中どのぐらいあるというふうに専門家は言っておられますか。

**建設経済部次長（川田純士君）** 報告書によりますと、順番逆になりますが、報告書によりますと、衰退度でございますけども、健全なというのが29本、やや健全が33本、やや衰退が65本、衰退が57本、樹勢回復困難が13本、枯死が5本ということになっております。

**委員（森本典夫君）** こし。

**建設経済部次長（川田純士君）** 枯死でございます。

**委員（森本典夫君）** 何本。

**建設経済部次長（川田純士君）** 5本。

**委員（森本典夫君）** これが202になるんでしょうが、足してみないとわかりませんが、その中、枯死から含めて、どこの部分まで40本やるんでしょうか。大変細かく報告していただきましたが。

**建設経済部次長（川田純士君）** 今言ったところで見ますと、衰退のあたりまでござります。

**委員（森本典夫君）** 衰退のあたりの中の40本ということで、一気に何でやらんのでしょうか、衰退。

**建設経済部次長（川田純士君）** 今申しましたのは、衰退のあたりまでということで、当然、健全なもの、やや健全なもの、やや衰退しているもの、衰退しているものを合わせたものでございます。この中から、土壤を改良していくことと、剪定をしていくということとでありますので、土壤については、基本的にはおおむねかたいということですので、土壤改良は全面的にしていく必要があると思います。

**委員（森本典夫君）** ということは、まだ元気でも、土壤改良しどうにや、これから咲かんようになるよというようなものも含めてというふうに理解してよろしいか。

**建設経済部次長（川田純士君）** そのとおりでございます。

**委員（森本典夫君）** 井原の土手は大変よく咲いておりますが、ここ桜は咲いたり咲かなんだりという年があるようで、今後もあそこが、本当におおええ桜が咲いとるなというようなことになるように、努力をしていただきて、今年度は40本ということですが、できるだけ補正予算でも組んで、しっかり一気に治していくことで、この場所がいい桜が咲き出したなというふうにしていただきたいと思うんですが、その点どうでしょうか。

**建設経済部次長（川田純士君）** やはり今回、40本の桜について樹勢回復をやりますが、この様子といいますか、結果が出るのは、来年の4月だろうと思いますんで、その様子を見て、一気にやっていくか、あるいは様子を見るかということを判断したいと思っております。

**委員（森本典夫君）** 終わります。

委員（三輪順治君） 192ページをお願いします。

道路維持費の中で委託料と工事請負と絡むんですが、橋梁等の測量委託と修繕で、日芳橋の例を挙げられましたけども、具体的に、点検とか修理内容、想定されるものがあれば教えてください。

建設経済部次長（川田純士君） まず、修繕工事のほう、日芳橋の件につきましては、主には塗装のやりかえでございます。

それから、点検につきましては、全て点検、現場で点検をするということでございます。

委員（三輪順治君） わかりました。

委員（大滝文則君） 200ページ、都市計画費の公共下水道費の件ですけども、繰出金が4,882万8,000円にふえとるということで、この繰り出し基準について、ちょっと簡単にご説明をお願いします。

総務部長（長野 隆君） 具体的な繰出金の基準でよろしいんでしょうか。少しちょっとお時間をいただきたいと思います。

委員（大滝文則君） また、下水道のところで聞いてもよろしいですけども。

また、下水道のことで、また改めて聞くようにします。それまでに調べといいでください。よろしくお願いします。

委員（三宅文雄君） 196ページの15節の工事費のところで、施設整備工事費というのを具体的にお願いいたします。

建設経済部次長（川田純士君） ガードレール、転落防止柵、区画線等でございます。

委員（三宅文雄君） 13節の委託料にも、何かそういうような説明があったと思うんですが、同じようなことなんでしょうか。

建設経済部次長（川田純士君） 委託料につきましては、小規模で緊急的なようなものを行うということで、工事請負費につきましては大規模なもの等、工事が必要なといいますか、工事を重点的にしなければならないものということになろうかと思います。

〈なし〉

#### 〈第50款 消防費〉

委員（佐藤 豊君） 206ページの備品購入費で、ライフジャケットの支給ということでございましたけれども、1着幾らするんでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） ライフジャケット1着の値段でございますが、7,100円でございます。

委員（佐藤 豊君） 漈いません。ちょっと聞き漏らしたかもわからんのんですけど、今まで。7, 100円を全団員に支給するということで理解しとたらよろしいですか。各団に何着か支給するということになるんでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） 現在、122着、各分団、各部へ2着ずつで今予算取りをします。

委員（佐藤 豊君） ここには載っていないんかもわからんです。僕は全然消防のことは余り詳しくないんですけども、火災のときの出動手当というのんがあると思うんですけども、本市の場合は、そういった対応というのはどのような対応にされとんでしょうか。交付税にはその中入ってるというふうに理解をしとったんですけど、各消防の組織によって対応はまちまちのように聞いておるわけですが、本市の場合は、具体的にはどのような対応になつとんでしょうか。教えていただければと思います。

消防団参事（長川行雄君） 年間報酬で出しております。

委員（佐藤 豊君） 先ほど説明をしていただきました報酬の中に、団員が1万4, 500円から、団長までの報酬金額が書いてありますけれども、基本ベースとして1万4, 500円が、交付税ではそういうふうに対応するようにということになつとったと思うんですけども、その中に出動手当も全部含まれると、含ませてるというふうに理解すればよろしいんでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） 出動手当は別に出動金で出しております。

委員（佐藤 豊君） どこに出動金という形で載つるんでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） 報償費の中に、火災は出ておりませんが、出初め式とか団員訓練の出動報償金、夜警等々で報償金のほうを出しております。

委員（佐藤 豊君） 出初めとか団員の訓練等々の中に火災時の出動の手当もその中に含めてるというふうに理解すればよろしいでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） しばらくお待ちください。

お待たせしました。団員の報酬の中に含まれております。

以上でございます。

委員（佐藤 豊君） 報酬は、これは年間報酬というふうに、僕自身は理解しとったんですけども、年間報酬の中に、出動手当も全部含んでるということなんでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） 火災に関しましては含んでおりますが、8節のほうへ、他の出動報償金等で特別のものはお支払いをしてるようにしております。

以上でございます。

委員（佐藤 豊君） 総務省の消防庁のほうをちょっと調べてみたら、別枠で年間報酬と火災時の出動の手当は別枠であったんですけども、井原市の場合は、別枠じゃなくて、年間

報酬の中に含めてるというふうに理解すればよろしいわけですか。

**消防団参事（長川行雄君）** おっしゃるとおり、井原市の場合は、火災出動のほうはありますので、報酬のほうで含まれると解釈していただければと思います。

以上でございます。

**委員（佐藤 豊君）** 確かに、岡山県の全市のを見ますと、消防の火災のとき出動というところには、井原市は〇というふうに書いてあったんで、どうしてかなというふうに思つとったんで、最終的にちょっときょうはお伺いする機会があったもんですから、そういうふうなお伺いをさせていただきました。ということは、井原市の場合は、基本ベースとして年間報酬の中に火災時の出動した場合の手当も含めての、団員は1万4,500円というふうに理解をさせていただきます。終わりります。

**委員（森本典夫君）** ライフジャケットのことで、数や1着の金額が出ましたが、全体では何ぼの予算を組んでおられるのか。

それから、今の話の中で、佐藤委員の話の中で、支給という話がありましたが、支給なのか貸与なのか。その2点。

**消防団参事（長川行雄君）** ライフジャケットにつきましては、現在の7,100円の金額で122着分を見ております。

**委員（森本典夫君）** 金額を聞きよんじや。

**消防団参事（長川行雄君）** 金額は90万円でございます。

それと、もう一点のご質問は何でしたでしょうか。

**委員（森本典夫君）** 貸与か支給か。

**消防団参事（長川行雄君）** 貸与といたしております。

**委員（森本典夫君）** それで納得ですけれど、市が出しとる書類で貸与となつたのに、今支給という話があったから、支給と貸与はちょっと違うかなと思って確認しました。

それで、もう一回確認しますが、ライフジャケットの予算については90万円を計上しとるということで、もう一回確認でよろしいでしょうか。

**消防団参事（長川行雄君）** そのとおりでございます。

**委員（森本典夫君）** ありがとうございました。

**委員（三輪順治君）** 非常備消防にかかわりまして、財源内訳を見ますと、国庫支出金もない、地方債はない、その他が51万1,000円あります。ちょっととまず、他の特定財源の51万1,000円というのは何でしょうか。203ページです。

**消防団参事（長川行雄君）** ちょっと時間かかりますので、後ほど回答ということでおろしいでしょうか。

**委員（三輪順治君）** もう一つお尋ねしたいことがあるんですが、最近、非常備消防の役

割がクローズアップされまして、国を初め、今、佐藤委員もおっしゃったように、担当、国の省庁である総務省のほうも、非常備消防における備品、装備品等も法制化されつつあります。そういう中で、国とか県が非常備消防、自助とか共助を基本にせえせえ言いながら、お金を一切つけないというのは、私は少し疑問があるんですが、役所的に、こらあたりの何か情報をつかみになってますか。今後、こういったものについても、国や、あるいは県を通して手当が出るというようなこと、情報ありましたら教えていただきたいと思います。また、そういう流れに対して、市長会を初め、動きはないんでしょうか。あわせてお伺いします。

**消防団参事（長川行雄君）** 恐れ入ります。もう一度、最後を、ちょっと聞き取りにくかったのでお願いしたいんですが。

**委員（三輪順治君）** 簡単に言いますと、非常備消防の必要性が力説されながら、国を初め。それに対して何らの財政的な支援がないというのをどうお感じになりますか。もし、お感じになったとして、動きがあれば教えてください。そういうことです。

**総務部次長（三宅道雄君）** 先ほど三輪委員がおっしゃった件につきましては、東日本大震災を受けまして、国のはうで動きが非常に明らかになってまいりました。その中で、消防団の機材の整備、それから団員に対する、先ほども報酬の関係もございますけども、処遇の改善、こういったことにつきまして、総務省のほうから次々に通達等が出ております。そういった中で、平成26年度においては、一部交付税につきまして、その分を割り増しをしたいというふうな国のはうからの方向は出ておりますけれども、具体的な数値としてはまだ示されておりません。そういった中で、装備の充実を図るとするならば、やはりそれに伴う必要な財源を、地方のはうに回していただくべく強く希望しておるところでございます。

**消防団参事（長川行雄君）** 先ほど、12番議員の言われました非常備消防費のその他の財源でございますが、顕彰基金繰入金でございまして、基金が49万4,000円、利息が1万7,000円、計51万1,000円でございます。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** 何基金とおっしゃったですか。

**消防団参事（長川行雄君）** 消防顕彰基金繰入金でございます。

**委員（三輪順治君）** わかりました。

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（三輪順治君） 211、212をお願いします。

教育指導費でございます。そのうちの7の賃金でございます。上から4行目、少人数教育推進常勤講師賃金、たしか2人分であると思います。井原市のほうで市費で、このたび常勤講師を採用される、まことに結構なことであると思います。それにつきまして、私たちは教員というのは、大体県費で、県が一括採用すると、こういう認識でおったんですが、市の場合で採用する場合に、その採用方法等、教育委員とのかかわり含めて、少し方法論等、どういう形で募集なさるのか含めてお聞かせをお願いしたいと思います。

学校教育課長（山部英之君） この常勤講師の市教育委員会での採用につきましては、県費負担の臨時教員等の情報を県教育委員会からいただきながら、県教育委員会と連携しながら採用を進めていく予定でございます。

委員（三輪順治君） 了解しました。

次に、教育関連でございます。223、224でございます。

先ほど、歳入のところで、県の補助金のかかわりで、36ページでしたか、お尋ねをいたしました。それは、要保護生徒援助費補助金が、これは国庫補助金の関係で2分の1の補助率で、それぞれ3万円から5万4,000円とありますが、事業費のほうは、これを合わせて122人の要保護、準要保護生徒援助費になってますが、国の補助率の2分の1というのを、認定基準といいますか、補助基準というのはどこにあるんでしょう。お知らせください。

教育次長（初崎 勲君） 申し込み要領というのを教育委員会で用意しております、一年中、入学のときに新しい児童・生徒にはその要領を家庭に持ち帰りをしていただき、隨時、申し込みしております。基準の主なものは、主に家庭の収入でございます。

委員（三輪順治君） それで、今本会議で森本委員が質問の中で、要保護者が小学校で7人、中学校で8人とおっしゃいましたね、たしか。今お話を聞くと、予算書の説明では、この全体で122人で、補助費が1,200万円余りですね。私聞きたいのは、要するに、35、6ページにある教育費国庫補助金の2分の1の仕組みと、この井原市が負担する1,200万円何がし、これとの差を聞いとるわけで、もしそうであるならば、準要保護についてはまた特段定めがあれば別なんですが、少なくとも、要保護者に対しては、2分の1の補助

率を適用して歳入のほうもお上げになりやよろしかろうというふうに思うんですが、ちょっとよく仕組みがわからんのんでお聞きします。よろしくお願ひします。

**教育次長（初崎 勲君）** 教育委員会で認定するのが準要保護、要保護、つまり生活保護ですね、こちらのほうは福祉で認定したものが上がってくるということになっております。

**委員（三輪順治君）** そうしますと、福祉サイドで認定する準要保護の基準も、これ経済的困窮でどなたが証明なさるんでしょうか。どなたがというよりか、どういったグループ、どういった方々が、この児童については準要保護に値するということで判断なさって、決まっていくんでしょうか。

**教育次長（初崎 勲君）** 保護者から教育委員会のほうへ申請書が出ます。その申請書とともに、収入等を確認して、そこで、教育委員会で準要保護について認定すると。認定できたものを学校を通して保護者に通知するという仕組みでございます。

**委員（三輪順治君）** その過程で、教育委員会では収入の状況わからないと思うんですけど、どうされてます。

**教育次長（初崎 勲君）** 保護者から委任状をいただいております。税証明等内容確認のための。

**委員（三輪順治君）** この準要保護であると、そういった手続で井原市の単独制度として扶助費を設けているんであって、あくまでも生活保護による要保護あるいはその補助金というのは、生活保護法による教育扶助ということでおよろしいんですか。ちょっとよくわからないんですけど。

**教育次長（初崎 勲君）** おっしゃる仕組みで間違いではありません。

**委員（三輪順治君）** 準要保護の場合、今さっき保護者から申請があるとおっしゃったんですが、それを客観的に証明するものは、自分の税情を見てくださいという本人同意書をおつけになるということなんですが、準要保護の場合、生活困窮であることを客観的に、例えば民生委員の方であるとか校長とか、そういった者が直接いろんな形で接触されるとわざですから、そういう形の文言的に、確かにこういう状態にあるということを添えることもできるんですか。現在、井原市はそれをされてない、税金だけでやっとんですか。

**学校教育課長（山部英之君）** 客観的根拠につきましては、関係各課と連携を図りながら、客観的データに基づいて、そういう資料を上げていただいております。

**委員（三輪順治君）** ちょっともう少しストレートに聞きます。民生委員さんとか校長が、この準要保護生徒に対して、書き足しをしよることはないんですね。

**学校教育課長（山部英之君）** ございません。

**委員（三輪順治君）** わかりました。

次の次、230ページお願いします。

市立高校につきまして、ご説明では鉄骨づくりの2階建ての2, 247平米、全室エアコンというふうにおっしゃったんですが、まずそれを確認したいと思います。

**市立高校事務長（三村信介君）** エアコンに関しましては、全室というのは、普通教室、特別教室といったところはエアコンを装備しておりますが、ほかの一部使うようなところとか、そういういたもの全て、校内全てがエアコン完備しているということではありません。

**委員（三輪順治君）** 予定台数は何台設置されることとなってますか。

**市立高校事務長（三村信介君）** 設計のほうが上がってきますのが、契約しておりますのが3月14日に納品の予定で、そこで細かいものが出てくるわけですけれども。

**委員（三輪順治君）** 何部屋でいいです。

**市立高校事務長（三村信介君）** 何部屋。普通教室が4部屋あります。それから、選択教室が1部屋あります。あと、特別教室として、家庭科室、それから理科室、それから情報処理室、それから図書室、生徒に関してはそういったところになります。あと管理部門で、職員室がありますとか校長室、事務室といったところに設ける予定です。

**委員（三輪順治君）** わかりました。先んじてエアコンを設置されるということで、ひとつよく詰めていただきたいと思います。

次に、定員についてお尋ねいたします。

先ほど、質問した中で、百何人とおっしゃったですね。市立高校の生徒数。この規模の2, 247平米の規模は、何学年制で定員数をそれぞれお願いしたいと思います。

**市立高校事務長（三村信介君）** 基準に関しては、これは文部科学省の省令第20号、平成16年3月31日文部科学省省令第20号というのがあるのですが、この中で、高等学校設置基準というのがございます。そこで、校舎の面積というのが基準がございまして、収容定員が120人以下であれば1, 200平方メートル、121人以上480人以下であれば1, 200平方メートルプラス、6掛ける、ちょっと細かいんですが、収容定員マイナス120人という数字になりまして、これを市立高校に当てはめますと、定員が40人でございますので、それが4学年あるということで、実質的には昼間部と夜間部があるんですけれども、夜間部は圧倒的に人数が少のうございますし、定員は40人ですけれども、実際に使う時間も違うということで、それを160人を定員というふうに考えれば、1, 200平方メートルプラス6掛ける40ということで、1, 440平方メートルが基準になると思います。今回の面積は、それを上回っているということと、実際の今の現校舎の面積よりも上回るということになると思います。ですから、何学年が何平方メートルということではなくて、校舎全体での基準がこういう基準があるというものでございます。

**委員（三輪順治君）** 普通校舎が、さつき4つあるとおっしゃったんですが、キャパシティーといいますか、定員数は1教室何人でしょうか。

**市立高校事務長（三村信介君）** 40人です。

**委員（三輪順治君）** それから、この建設にかかわって、定員数のキャパについては、県の教育委員会の担当部門との確認といいますか、要するに、教員は県費の方がおいでになりますよね。地方交付税等で一般的な経費のほうは補填されるとと思われますけれども、教員については、そういうことになると、規模についてはあらかじめ協議もしておかれてると思いますが、そこらあたりについてご説明お願ひしたいと思います。

**市立高校事務長（三村信介君）** 教員に関しては、建物の規模というよりも、生徒の人数ということで、それから教科、年々教科も変わってきますので、そういうことで、県費の正職員あるいは講師、非常勤講師というふうに割り当てる決まります。

**委員（三輪順治君）** ですから、建設に当たって、そういうところを、県の教育委員会のほうと詰められるとなるんですかというて聞きよるんです。

**市立高校事務長（三村信介君）** 県の当局とは詰めておりませんが、学校規模を、運営していく校長、教頭と、それから新年度のこともありますので、そういう中で決めておりますが、県当局と部屋の大きさとか、そういうことに関して、細かい協議はしておりません。

**委員（三輪順治君）** 学び直しの場ということで言われておりますけれども、これから先の子供の数、あるいはそういった状況に陥った方含めて、見通しが非常に難しいわけでございます。特に、県境がありますから、現在でも、恐らく百数名に対する市内外の割合はフィフティー・フィフティーぐらいだろうと思います。ですから、そういう見えないところも、当然県費の職員の派遣数にもよってきますから、そこらあたりは、ぜひ後々問題がないように、設計の段階から、県の担当部局のほうとよく詰めておく必要があるだろうと、私は思うんですが、そこらあたりどうご判断なさいますか。

**市立高校事務長（三村信介君）** 設計に当たりまして、まずそこを使う先生方、教員のまづ要望といいますか、最低限これは必要だ、そういうものをまず重視しまして、設計に生かしていました。

以上です。

**委員（三輪順治君）** 私が言っているのは、学校運営にかかわることなんですね。学校運営ですと、どうしても、教師の方は県費でございますね。県費の方は、井原市立であっても県立であっても、県費については県の人事権といいますか、差配ですよね。そうすると、定数の規模であるとか、そういった一連のいろんな動きについてはよく協議をしておくほうが、これから3年先、5年先、どうなるかわかりませんが、いいのではないかということを申し上げるわけでございますから、それについてどうお考えなのかということを聞きよんです。

**市立高校事務長（三村信介君）** 教員の数とかそういったもので、生徒の数が年度によつ

て変わったりとか、ふえたり減ったり、そういうことに関して、県費の職員だけで対応できないものに関しては、市費の講師あるいは非常勤講師の方をお願いしたりして対応しておるのが現実であります。

委員（三輪順治君） よろしい。

委員（西村慎次郎君） 212ページになるかと思うんですが、新しい事業で、いばらっ子イノベーション35推進事業ということで、来年度は2名と、2クラスふえるということのようですが、この35人を超えてるかどうかという判断する基準日というのはいつになつてるんでしょうか。

学校教育課長（山部英之君） 平成26年度の始業式の日でございます。4月の、来年度でございますが、4月7日月曜日でございます。

委員（西村慎次郎君） そうすると、もし今対象は出部小学校が2クラスということだったんですが、もしその時点でふえてた場合は、ふえて35を超える学校、学年があった場合はどうなるんでしょうか、来年度は。

学校教育課長（山部英之君） そのような状況も想定しながら対応していきたいと考えております。

委員（西村慎次郎君） わかりました。

委員（森本典夫君） 先ほどの基準日について、5月1日というのがもう一つとしてあるんですが、それとの関係はどうなりますか。

学校教育課長（山部英之君） 実は、5月1日というのが、県のまさに基準日でございますが、それを学校現場で判断する基準日は県教育委員会の指示により4月7日となっております。始業式の日となっております。ただし、小学校1年生、中学校1年生につきましては、入学式の日となっております。

委員（森本典夫君） 219、220で、小学校費の中の特定教具費ですが、9校に対する教育用パソコンということですが、これはそれぞれの9校のパソコン全てを更新をするのかどうなのか。それから、今回の対象の学校以外のところの状況がどうなのか。そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

教育次長（初崎 勲君） まず、それ以外の4校につきましては、25年度で更新を終了しております。今回の9校につきまして、教育用パソコン全てを更新することといたしております。

委員（森本典夫君） 全てで何台になりますか。

教育次長（初崎 勲君） 253台、児童用が253台でございます。あと教師用が9台。

委員（森本典夫君） それはよろしいです。

中学校費の中では、特定器具費はありますけれども、これは360ということですが、ここはパソコン等は入れるということでなくて、この360というのは中身は何でしょうか。

教育次長（初崎 勲君）　　これは、クラリネットとかフルートとか、そういう備品の購入でございます。

委員（森本典夫君）　　了解しました。

小学校費の教育用パソコンソフト購入費が210万5,000円、それから中学校では教育用パソコンソフト購入費が99万円ということで、校数が多いんでしょうが、小学校は、この中身をちょっと教えていただきたいと思います。

教育次長（初崎 勲君）　　ソフト購入費につきましては、1台当たり5,000円を見込んでおります、それぞれ。

委員（森本典夫君）　　小・中合わせてということ、それがということです。

教育次長（初崎 勲君）　　それぞれです。

委員（森本典夫君）　　ありがとうございました。

〈なし〉

#### 〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（森下金三君）　　238ページの県重要文化財の分の実峰良秀像保存修理補助金ということでございますが、88万円、これは県の重要文化財で、県の補助で全額修理されるんですか。

文化課長（藤井 護君）　　県重分ですので、県の補助が2分の1、それと市と所有者で残りの2分の1でございます。

委員（森下金三君）　　そうすると、ちょっと2分の1ですぐ計算できんのが、そしたら全体で修理額が何ぼになつります。

文化課長（藤井 護君）　　総事業費352万円でございます。

委員（森下金三君）　　大体こんなものは、修理期間が大分かかると思うんです。京都のほうで直されるんじゃないかと思うんですけど、これ修理できたときに、一般公開というのも考えておられるんでしょうか、このお寺さんは。そこら辺はどんなんですか。

文化課長（藤井 護君）　　済いません、ちょっとそこまでお寺さんのほうから聞いておりません。

委員（森下金三君）　　せつかくいいものでございますんで、ぜひともお寺さんのはうへ、一般公開をされるように、また言うといてください。

以上です。

**委員（三輪順治君）** 242ページ、図書館費にかかわっての13節委託料の真ん中の図書館監視システム整備委託料、3館の合計更新だということでございますが、ちょっと具体的にもう少しあわかりやすくおっしゃってください。

**図書館長（山本高史君）** これは井原が8台、芳井3台、美星2台の合計13台のカメラ設置でございます。

**委員（三輪順治君）** 防犯カメラのことですね。

**図書館長（山本高史君）** そうであります。

**委員（三輪順治君）** 了解しました。

**委員（森本典夫君）** セカンドブック事業がありますね。それは何か読み聞かせをするという話でしたけれども、具体的にお聞かせいただきたいのと、その事業費の予算がどのくらいなのかお聞かせいただきたいと思います。

**図書館長（山本高史君）** これは、ブックスタートで始まった本との関係を継続していくために、新たに2歳児健康診査時に本の読み聞かせを実施するものでございます。これは職員だけでなく、ボランティアも含めて実施しようと思っております。その関係の予算ですが、報償費の中の、その次の期末謝金等の中に、ボランティアの記念品とか、ボランティアさんにする研修の講師の謝礼が入っております。

**委員（森本典夫君）** ですから、トータルで幾らになりますか。この事業そのものに関しては。

**図書館長（山本高史君）** トータルで12万3,000円でございます。

**委員（森本典夫君）** ボランティアも含めてということではありますが、2歳児ということではありますが、どこでどういうふうにやるのでしょうか。

**図書館長（山本高史君）** これは、保健センターでの2歳健診時の空き時間といいますか、各検査とかの空き時間に実施することとしております。

**委員（森本典夫君）** となりますと、職員というのはどこの職員ですか。

**図書館長（山本高史君）** 職員は図書館の職員でございます。

**委員（森本典夫君）** 予定では、図書館の職員が何人ぐらい、あそこへ行って、あとボランティア何人ぐらいで対応するという計画でしょうか。

**図書館長（山本高史君）** 職員が1名と、あとボランティアの方を30人思っております。

**委員（森本典夫君）** 2歳児健診のときですから、年間何回かやられると思いますが、ボランティアが30人登録されるとということでしょうが、大体年間で何回ぐらいやって、職員がそのときには必ず1人行って、ボランティアがそのときに3人とか5人とかというふう

になるのではないかと思いますが、3人も5人も行かんかもわからんけど、そのあたりで、全体計画はどうなりますか。

**図書館長（山本高史君）** この健診は毎月ありますて、毎月の健診に職員が1人と、あとボランティアさんの30人のうちから4人とか5人とか6人とか、その方に参加をちょうどいしまして実施しようと思っております。

**委員（森本典夫君）** 每月この健診があるということですが、大体平均的には月何人ぐらいが来られますか。

**図書館長（山本高史君）** 26年度の受診予定人数でいきますと、少ない月で16人、多い月で33人が予定されております。

**委員（森本典夫君）** 今のお話は26年でそういう予定でしょうが、これは25年でそういう実績だったということで、今の16人、33人というのが割り出されてるというふうに理解すればよろしいか。

**図書館長（山本高史君）** 来年度の受診対象者というのはほぼ決まってるといいますか、市内の来年の健診の対象者を拾った人数であります。

**委員（森本典夫君）** わかりました。

トータルで何人になりますか。

**図書館長（山本高史君）** トータルでは、273人プラス転入とかがあってきますので、280人ぐらいを見ております。

**委員（森本典夫君）** 少ないときで16人、多いときで33人ということを考えておられるようですが、先ほど言われましたように、職員が1人とあとボランティアでということですが、大体来られる人というのは前もってわかるんでしょうか。

**図書館長（山本高史君）** 年間を通した都合のつく日というのを、これを事前に相談しまして、何月は参加できる云々を先に調整してからするようにしております。

**委員（森本典夫君）** わかりました。そんなら大体、何月は何人ぐらい、何月は何人ぐらいというのがわかって、それに職員とボランティア、最低でも何人に対して何人ぐらい必要だから何人ということで、ボランティアの方に対しては、職員は1人行くわけですから、割り当て決めていきやあええと思うんですが、ボランティアの人については、大体何月は何人ぐらいじやから、ボランティアの人が何人というようなことで運用されるんでしょうか。

**図書館長（山本高史君）** ボランティアさんの人数がまだ決まってませんので、その辺は状況を見ながらやっていこうと思っております。

**委員（森本典夫君）** ボランティアさん30人というて、先ほど報告ありましたけども、30人は特定していないということで、大体30人ぐらいがボランティアで参加してくれればええがなというような、今の話ですと、気持ちでしょうか。

図書館長（山本高史君） これから募集をしていきますので、まだ人数は決定しておりません。

委員（森本典夫君） 30人というて言われたから、30人かな思いよったんですけど、ほんならこれから募集して、何人応募してくれるかわかりませんが、登録された中で、そのときの健診に来られた人数が前もってわかるということで、それに対応していくというふうなことでよろしいでしょうか。

図書館長（山本高史君） そうであります。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

委員（佐藤 豊君） 242ページの13節の委託料で、図書館監視システム整備委託料で、先ほどちょっと質問もございました。これは、井原が8台、芳井が3台、美星が2台というのはカメラのことでしょうか。まず。

図書館長（山本高史君） そうであります。

委員（佐藤 豊君） カメラを設置するのは今回が初めてでしょうか。

更新ということで、わかりました。

今まで、最近、アンネの日記等々が、書籍が破損されるような事例があつて、井原市の図書館ではそういった事例はあったんでしょうか、過去に。

図書館長（山本高史君） そういう事例といいますか、本の破損というよりは、館の中で見ていて破損というのではないんですけれども、館外へ貸し出していた場合に、家で見られたときに、お茶がぱつといったとかというふうなことはあります。

委員（佐藤 豊君） 監視システムを継続するということありますから、最新のそういったことを設置することで、予防効果も生まれるとは思いますが、そういった意味で、台数も現状のままで今のところは大丈夫なんでしょうか。減らすとかふやすとか二通りあるわけですが、今のところ、この体制で監視は十分できるといった認識でよろしいんでしょうか。

図書館長（山本高史君） 現在の台数と同数であります。これでいいかと思っております。

委員（三輪順治君） 1点、お尋ねします。

天文台費を見ると、関連経費がないよう、ここには入れなくていいんでしょうけど、星空サミットといいますか、三選に選ばれた経過がありますね。昨年、美星で3つの町が集まってサミットやったんですが、公費としての予算的なものが見受けられないんですが、出張等は今お考えになってないという意味で理解してよろしいでしょうか。バックアップする意味で。

生涯学習課参事（綾仁一哉君） 新年度に関しては、出張等は、星空サミットに関しては

ありません。

委員（三輪順治君） わかりました。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

委員（佐藤 豊君） 256ページの工事請負費で、營繕工事費ということで、第4種の陸上競技場更新という形での説明がありましたが、具体的に再度、どことどこを營繕工事されるのか教えていただきたいと思います。

スポーツ課長（宮 良人君） まず、陸上競技場の跳躍競技の助走路の走路のウレタンが加工がしてありますが、このウレタン加工の修繕が1つ。それから、砂場の木枠の取りかえが1つ。それから、砲丸サークルの改修をすることにしております。

以上です。

委員（佐藤 豊君） 砂場の改修という、枠の改修ということですけど、走り幅跳びの跳躍するときの踏み切り板といいましょうか、あそこが何か、砂場までが公認よりちょっと狭いように、前に見たことがあるんです。そのことは認識されるとか、改修はされたんでしょうか、既に。

スポーツ課長（宮 良人君） この4種の公認につきましては、今年度、事前の指導をいただきまして、幅ありますとか踏み切り板については特に不適合という指摘は承っておりません。ただ、傷みが少し来ておりますので、この踏み切り板につきましても、ウレタンの加工の中の改修に含まれております。

委員（佐藤 豊君） 余りこちらのほうで三段跳びをするというようなことはなくて、走り幅跳びぐらいだと思うんですけども、三段跳びの踏み切り板とかというのはあそこには設置は、現在ではされてるんでしょうか。されてなかつたでしょうか。

スポーツ課長（宮 良人君） 今現在はしております。

委員（佐藤 豊君） そういうことをしなくても、4種は公認、今先ほど言われましたけど、見に来ていただいて、これでいいですよということですから、しなくともいいんかもわからんのんですけども、その辺のことについては、何か指摘等々はありましたでしょうか。

スポーツ課長（宮 良人君） 特に指摘は受けておりません。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

委員（西田久志君） 256ページで、移動式のスポットクーラーということで4台、4

カ月間ということなんんですけど、これはいつからいつまでの4カ月間、それと例えば使用料等を取られる場合かなと思うんですけど、その場合、どのぐらいの料金かというのを教えていただきたいと思います。

スポーツ課長（宮 良人君） 4カ月間と申しますのは、夏場の6月から9月までの4カ月間を考えております。利用料については特に考えておりません。

委員（西田久志君） ということは無料ということ。

スポーツ課長（宮 良人君） そのとおりでございます。

委員（西田久志君） ありがとうございました。

委員（西村慎次郎君） 先ほどもありましたけども、陸上競技場の改修整備について、ちょっと追加で質問させていただきます。

改修の範囲は大体わかったんですが、技術員さんの助言をいただいてということなんですが、実際の利用者の要望とかは今回盛り込まれるということはないんでしょうか。

スポーツ課長（宮 良人君） 特に、利用者からの要望に対してのものを盛り込んではおりません。

委員（西村慎次郎君） 実際に、改修に来年度されるんですが、利用者が今回の範囲の設備に対して、こういうことを考慮してもらえないかというような要望は言うことはできるんでしょうか。

スポーツ課長（宮 良人君） 利用者の要望と、また公認を継続していくということは、また少し話は違うとは思いますが、基本的に要望していただければ、可能なものから対応はしていきたいというふうには考えております。

委員（西村慎次郎君） わかりました。

工事はいつごろ予定されてますでしょうか。

スポーツ課長（宮 良人君） この認定の継続が、ことしの9月末までとなっておりますので、それ以前ということになります。

委員（西村慎次郎君） よろしいです。

委員（三輪順治君） 256ページお願いします。

グラウンド・ゴルフ場について、歳入のどこでも質問しましたけど、また質問します。

2点あります。1つは、歳入で660万円とわかったんですが、グラウンド・ゴルフ場の四季が丘の関係の歳出は合計すると幾らになるでしょうか。あちこちちらばってるのでわからんのんで、合計した数字を教えてください。

2点目は、駐車場対策です。結構大きな大会になると、台数、バスを含めてかなり来ますが、駐車場対策として何かお考えのどこがあれば、お示しをください。

スポーツ課長（宮 良人君） グラウンド・ゴルフ場に係る予算ですが、合計で申します

と、約616万円でございます。

委員（三輪順治君） 歳出。

スポーツ課長（宮 良人君） 歳出です。歳出の合計がです。

それと、駐車場についてでございますが、ご指摘のとおり、駐車場については、グラウンド・ゴルフ場の既設の駐車場、それからその反対側にある公社の用地を併用しておりますが、大きな大会の場合、それでも不足することが考えられます。その場合には、すぐ隣接しております児童公園を、地元の少年団さんのはうへお願ひいたしまして借用して、そちらを利用させていただくということで対応をしておりますし、今までそういう対応で十分対応できたというふうに考えております。

委員（三輪順治君） 1点目はわかりました。

2点目でございますが、土地開発公社が保有しておられる土地をお借りするなり、地元がお持ちになってる、管理されてるものをお借りするなりしても、借り上げ料というものを、きちんとやっぱりお支払いなさったらどうですかね。わずかな額だと思いますけれども、開発公社もそうはいっても赤字持つてますので、理屈とすれば、駐車場を借り上げた経費をお支払いするのは当然のことありますから、そういう点の配慮はないんですか。

スポーツ課長（宮 良人君） 現段階では考えておりません。

委員（三輪順治君） 開発公社は市の当事者でもあるんで、痛みがわからん思うんですが、やはり人様に物を貸すと、別にねだるわけじやありませんが、礼儀とすれば、やはりそれなりの御礼とか、そういうものは、契約を結ぶなりして、無償でもええんですが、必要に応じて貸してくれと、それは無償でいいよというような契約ぐらいはされといたほうが、事故があったときとか何やかんやのときにいいと思いますんで、検討をしていただければと思います。

スポーツ課長（宮 良人君） ご提案として承りたいと思います。

委員（森本典夫君） グラウンド・ゴルフ場のことですが、今、大きな大会のときにはことここという話がありましたが、全体で何台ぐらいとめられるのか。それから、今大好評で、大会のときにはたくさん来られたりしますが、一番多いときで、この現年度でどのぐらい車が来て、今の話では十分だったということですが、そのあたりどういうふうに掌握しておられますか。

スポーツ課長（宮 良人君） 正確な可能台数というのは、特に児童公園をお借りするということについては、何台とめれるかというのは把握しとりますが、これまで行った大会で一番大きかったものが、大体700人を少し超えるぐらいの人数だったと思います。これに伴っての車の対応については、先ほど申しました3カ所の駐車場で対応ができましたし、現段階ではその3カ所で対応できるというふうに思っております。

**委員長（藤原清和君）** 多いときでどれぐらいの台数が来たかという。

**スポーツ課長（宮 良人君）** 正確には把握しておりません。

**委員（森本典夫君）** グラウンド・ゴルフ場の駐車場台数、ちょっと記憶にないんで言つていただきたいのと、それから公社の、とめ方によるんですけど、公社の土地が大体何台とめられるのか。それから、児童公園を借り上げると、貸していただくという中で、そこで何台とめられるのか。ちょっとそれぞれ頭の中であることによろしいから言うてください。

**スポーツ課長（宮 良人君）** グラウンド・ゴルフ場の既存のものが 70 何台だったかと思います。それから、公社の土地ですが、これもざっとでございますが、150 台からもう少しとめれるかなという、それぐらいの広さがあったと思います。それと、児童公園については、正確には把握をしておりません。

**委員（森本典夫君）** 今まで課長に聞いたことがあったんですが、この駐車場のこと。それは大丈夫です、対応してうまいぐあいにいきりますという話でありました。実際問題、あそこでグラウンド・ゴルフをやられる方で、役員の方から駐車場で困りよんじやという話を聞いて、課長ともちょっと話したことがあるんですが、今言ったところで結構いきよるという話があるんですけど、実際には、グラウンド・ゴルフやっとられる方からそういう声が出るんですけども、そのことについては、そんなことはないというふうなことで、スポーツ課では認識しとられますか。

**スポーツ課長（宮 良人君）** 駐車場の件につきましては、先ほど申しました 700 人程度の大会がありますときにも、事前に役員の皆さん方とお話をさせていただいて、その 3カ所の駐車場で対応していただきたいというふうに打ち合わせをしておりました。実際には、当日、公社のほうの駐車場も満杯になりました、確かに仰せのようなご意見もありましたけども、実際には、児童公園のほうはまだかなり広いスペースが余っていたという状況でございました。

**委員（森本典夫君）** 数字のことですんで、児童公園については、大体とめ方にもよりますけれども、何台ぐらいとめられるというのをつかんでいただいて、トータルで、現在グラウンド・ゴルフ場のところが 70 台ぐらい、公社のところが 150 台ぐらい、児童公園が何台ぐらいということでつかんでいただくのが当たり前のことだというふうに思うんで、ちょっとそこらあたりはつかんでいただいて、それから、先ほど話がありましたように、大きな大会では 700 人超えるぐらい来られたというときに、そのときに車が何台ぐらい来るかというのもつかんだけば、との情報として、駐車場が本当に大丈夫だったのか、駐車場がどうだったなんかということにも判断することにもなるんで、ちょっとそこらあたりは、数的なこと、今後のことでしょうが、大きな大会のときには、何人ぐらいが来られて、その中マイクロで来られる人もおられましょうし、乗り合わせて来られる方もおられましょうし、そ

のときそのときで違うのでしょうかけれども、大体大きな大会のときには何台ぐらい来て、実際に駐車場は大丈夫だったというようなことを裏づけとしてとっておくべきだというふうに思うんですが、その点、そういうことを今後の情報収集としてやっていただきたいと思うんですが、どうですか。

スポーツ課長（宮 良人君） 承知いたしました。

委員（森本典夫君） グラウンド・ゴルフ場の予算として120万円ということで、何か目隠しと聞こえたんですが、もうちょっと詳しくどういうふうなことをやられるのかお聞きさせいただきたいと思います。

スポーツ課長（宮 良人君） グラウンド・ゴルフ場につきましては、芝生のコートが2面ございますが、その西側の付近の住民の皆さん方から、グラウンド・ゴルフ場へ来られる選手の皆さん方の目が気になるということで、生活がしづらいというふうなご意見もございました。これを受けまして、今現在、もう若干は植栽がしてございますが、現在植栽がしていない部分、約50メートルに、大体1メーター50から1メーター80程度の植栽をしてまいる予定でございます。

委員（森本典夫君） 何を植えるんでしょうか、どのぐらい。

スポーツ課長（宮 良人君） 俗に言うアカメを考えております。

委員（森本典夫君） 本数。

スポーツ課長（宮 良人君） 100本程度になろうかと思います。

委員（森本典夫君） 先ほど言われましたように、4面の中2面が芝生ですが、芝の養生、使いつ放しですから大体、休みのときには大会やったり何やかやして大変のようですけども、芝の養生については何か考えとられるんでしょうか。傷んでいるというような話も聞くんですが。僕、最近は行かないんですけど、そのあたりはどういうふうな認識なんでしょうか。もし傷んとれば、手当てをせにやいけんと思うんですが、そこらあたりどういうふうな認識でしょうか。

スポーツ課長（宮 良人君） 芝生の養生につきましては、今回の予算にも計上させていただいておりますが、専門家にお願いをするということが1つ。それから、もう一つは、日ごろの管理の中で、どうしても多数の方が同じところをコースで回られますので、同じところの芝生が傷んでくるということにもなります。こういうことも想定いたしまして、ある程度、スタート位置の若干移動をしたり、ゴールの場所を移動したりということで、同じところが常時傷むということを解消をするようにしております。

委員（森本典夫君） 今回、芝の養生も予算化しているということですが、それはどこにあるんでしょうか。

それから、養生については、スタートのこととかゴールのこととかというのを変えてや

っていけば、結構芝の養生は、プロにもお願ひするということですが、うまいぐあいにいきそうですか。

**スポーツ課長（宮 良人君）** 先ほどの専門家にお願ひするという部分につきましては、施設整備委託料の中に、芝生の養生費として約200万円程度のものを見ております。これで、年間を通してプロの専門家の目で見た養生を、例えば施肥でありますとか、芝生の芝刈り、それからあとエアレーションといいまして、空気を入れたりとか、そういうふうな専門的なことをやっていただくと。それから、日常的なことについては、グラウンド・ゴルフ場の管理をグラウンド・ゴルフ協会の皆さん方にお願ひしておりますので、協会の皆さん方にお願ひして、そういう若干の位置のずらしというのをやりながら、基本的には昨年もある程度の芝の状況は確保できたんじゃないかというふうに思っております。

**委員（森本典夫君）** こだわりますけど、この専門家の方に芝の養生をうまくやっていたらどうということですが、営業を始めて以後、そういう方にお願ひをして今日まで来てるんでしょうか。

**スポーツ課長（宮 良人君）** 今年度につきましても、予算の中で、芝生の管理委託というものをとっておりますので、今年度もそういうプロの目で見た芝生の管理をやってきております。

**委員（森本典夫君）** そういう中で、芝の養生がうまくいってないということになってるんですが、そのあたりはどういうふうに認識しておられるんでしょうか。

**スポーツ課長（宮 良人君）** 確かに、一時的には芝生が、今現在は当然枯れていますし、そういう時期というふうなこともありますし、水やりというのも、そういうプロの方にお願ひをしながらやっているということもあります。基本的には、年間を通して何らかの手を入れていただいているということがありますので、ある程度の芝生の維持はできているというふうに思っておりますし、グラウンド・ゴルフ協会の皆さんにも、グラウンドの状態は良好であるというふうにお伺いをしております。

**委員（森本典夫君）** もう終わりにしますが、専門家の方は、どこの業者でしょうか。名前はよろしいが、地域的なことで。

**スポーツ課長（宮 良人君）** 今年度については佐能松山園さんでお願ひをしております。

**委員（森本典夫君）** わかりました。苦情が出ないように努めていただくようによろしくお願いしたいと思います。

**委員（河合謙治君）** 254ページなんんですけど、マラソンの井原大会等補助金282万円となるんですけど、概要のほうで、27ページのマラソン大会を補助ということで235万円になってまして、差額の47万円は、これは等の何なんでしょうか。

スポーツ課長（宮 良人君） マラソン大会の内訳が、井原の健康マラソンが100万円、それから美星の星の郷のマラソンが85万円、それから、ぶどうの里が50万円ということで、それ以外に井原市と魚津市とのスポーツ交流事業に41万円、それから岡山県の高校駅伝への助成が6万円ということで、その41万円と6万円の差額ということでございます。

委員（河合謙治君） マラソン大会、市民大会なんか、ことしは2,000人超えてますけど、去年のちょっと予算額というのはちょっとわからないんですけど、これはちょっと去年よりはふえてるんですか。

スポーツ課長（宮 良人君） 予算的には同じ額でございます。

委員（河合謙治君） 今後、来年もふえていくという動向で、予算上げられるっていうのはないですか。

スポーツ課長（宮 良人君） 当面はこの予算でと考えております。

〈なし〉

〈第65款 公債費〉

〈なし〉

〈第70款 諸支出金〉

〈なし〉

〈第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般〉

委員（西村慎次郎君） 全体にわたっての質問になるんですが、器具費ということでパソコンの更新費用がいろんな款に上がってきています。多分、ウィンドウズXPのサポート終了に伴う更新なのかなというのも一つあるのかなと思ってるんですが、25年度中にはほぼ完了してるんじゃないかなというふうに思ってますが、まだ府内に残ってるウィンドウズX

Pのパソコンというのはどれぐらいあるんでしょうか。

**財政課長（渡邊聰司君）** 全てを掌握はしておりませんが、基本的にインターネット等を通じて外部と接続しないもの、単独使用で使う機器というのは数台はまだ使えるものとしてございます。ちょっと台数までは掌握いたしておりません。基本的に外部接続するものにつきましては、ここで全て更新ということになります。

**委員（西村慎次郎君）** そういうていただけると安心というか、4月上旬でもうサポート終了ということで、そういうパソコンがインターネットを通じてということになると、ウイルス等に感染して個人情報等が外部へ漏れることもありますんで、そういうたインターネットにつながってるパソコンは4月7日でしたか、それ以降はないという理解しましたので終わりります。

**委員（森下金三君）** 総務部長にちょっとお尋ねするんですが、この予算にも入つとるんですが、井原市行政改革審議会、今回、今まで2回が5回に今年度なったということでございます。それで、相当、委員会のメンバーの任期がことしの8月22日に切れると思うんです。だから、この間も言ったと思うんですが、メンバー12人、その中に商工会議所のメンバーがおられます。それで、その間に、補助金なんかも商工会議所、商工会、ずっと補助金が全く変わらず、他の団体なんかはカットしてきとるというような状況があります。そういった意味で、今後、審議会のメンバーを構成されるときに、そういうこともいろいろ他から批判を受けないように、ひとつ選出してもらいたいというんですが、その辺の考え方ですか。ずっとそれこそ決算のときに、補助金対象の今まで何年間の金額についてというて資料求めたら、真っ黒で何が何やらさっぱりわからんから放り捨てたんですけど、わからんというて、例えば商工会のでも、21年度からずっと商工会の補助金なんかも変わってないし、備中西商工会の補助金も1,323万円、そういった意味で、よそからもいろんなことを聞かれるわけです。何で商工会がそうなら、一番大きな金額が削減されずに、何で私たちが削減されにやいけんのんかというような、ここで審議されるわけじゃけど、そういうようなことも配慮して、メンバーも後ろめたさというか、そういうなのないような配慮したらどうかと思うんですが。言うたときに、今後検討していきますという総務部長がお答えがあったわけですが、この件についてどういうふうなお考えかということをお聞きしたいと思います。

**総務部長（長野 隆君）** おっしゃっていただいたご意見等も参考にさせていただきまして、委員のほうもお願いしてまいりたいと考えております。

**委員（森下金三君）** それじゃあ、本当に参考にしていただきますようにお願いします。

**委員（大滝文則君）** 総務部長にちょっとお尋ねします。

平成26年度当初予算の概要版に、特徴として井原市第6次総合計画に掲げる6つの政策

の柱を具現化するためにそれぞれ必要な予算を積極的に計上している等々ずっとありまして、その結果、一般会計予算は前年当初費4億7,700万円プラス、2.1%の大型予算を編成したものであるとあるわけですけども、民生費3億円、公債費が1億円という中、伸びがあります。それから、四季が丘のことしの新規のイバラノミクスの8事業で1億2,320万円、市立高校に3億6,000万円、それから商工振興費の委託料で7,200万円プラス下水道の繰出金、4,800万円ですけども、半分に見ても二千数百万円、出部公民館の建てかえによりまして、前年度よりも七、八千万円の増加という中で、実質的には、それに差し引き来年度からいいますと、文化スポーツ振興基金の積立金が2億2,000万円ほど減という中で、実質的にはなかなかふえてないような予算にも感じるわけですけども、今後、民生費、社会保障費の伸び等々、今後の予算の推移についてはどのようにお考えかということだけをちょっとお聞きしたいと思います。

**総務部長（長野 隆君）** 今年度、仰せのように、出部公民館でありますとか市立高校とか井原バスセンター、こういった建築に係る費用も結構伸びております。こういった関係で、投資的経費のほうが大きく伸びているという状況でございますが、当然、きょうのお話もありましたが、27年度からは合併算定がえの一本算定が終わりまして、徐々に交付税のほうが削減ということになってまいります。こういったことも踏まえまして、来年度以降の予算計上については本年度の行財政改革の審議会、こういったご意見等も踏まえて、補助金、使用料、手数料の見直しも行ってまいります。そういったことを踏まえまして、来年度からの予算編成については、そういったことを踏まえて、予算編成のほうを取り組んでまいりたいと思っております。

〈なし〉

#### 〈第4条 一時借入金〉

**委員（三輪順治君）** 実質問題として、資金繰りの関係で、ここへ借入金の限度額がこれで20億円になってますが、現実問題、一番ピーク時で何月に幾らぐらいお借りされるとする状況ですか。会計管理者がいらっしゃらないのでわからない。わかりますか。お願いします。

**財政課長（渡邊聰司君）** 平成24年度の状況を申し上げますと、やはり年度末、3月末から4月にかけまして、支払いが多くなるということ、その一方で、起債がまだ入らない、補助金等も入ってくるのが4月末から5月になるということで、そこで資金ショートが起きます。平成24年度ピーク時には18億円の借り入れをいたしております。

**委員（三輪順治君）** わかりました。

〈なし〉

〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

**委員（三輪順治君）** 頭を整理する意味でも、もう一度整理しておっしゃっていただきたいんですが、公共料金に係って4月以降、使用料、手数料等値上げされるものについて、具体的におっしゃっていただけませんでしょうか。上げ幅、上げ額と。

**財政課長（渡邊聰司君）** 申しわけありません。それぞれ議会、条例改正等で申し上げました水道料金等の改正がございますが、ちょっとそれをそれぞれ集計したものというのが今手持ちがございません。回答できません。申しわけありません。

**委員（三輪順治君）** 時間が押し迫つとんですが、できればこの委員会が終わるまでに、資料をお渡しいただければというふうに思いますが、よろしくお願ひします。

口頭でもええですよ。

**財政課長（渡邊聰司君）** 特別会計、企業会計につきましては、あすそれぞれ特別会計の審議ございますので、そちらのほうで回答ができればというふうに思いますが、一般会計の中におきましては、手数料が1件引き上げがございます。ページで申し上げますと、31、32ページでございました。

衛生手数料の30節し尿くみ取り手数料がございます。こちら1,560万円の計上でございますが、一応条例改正いたしまして、これまで50リットル券が500円という単価でございました。こちらが、10リットルが、割り戻しますと100円、改正前は100円になるんですが、これ103円になるということで、3円の増がございます。予算的には昨年と同額を見込んでおりまして、引き上げに対する予算の増というところは見込んでおりません。

**委員（三輪順治君）** 一般会計は1件、し尿くみ取り手数料だけでございますね。あとちょっと気になるんですが、さきに総務文教委員会でご説明なさいました学校給食費というのがありますね。これ井原市学校給食センター運営委員会で協議していただいた結果を報告なさったんですが、これも実質的には、いろんな諸費が上がるために、保護者の方々にご負担をお願いせにやいけん金額で、準公共料金だと思われます。これも4月1日適用ですよね。

これは位置づけとすれば、どういう仕組みになつんでしょうか。この給食費は、どつか組織に入って、井原市との関係でいうとどうなるんでしょうか。徵収義務者はどなたでしょうか。

**教育次長（初崎 勲君）** それぞれの学校で徵収したものを給食センターのほうへ納めていただく仕組みになっています。

**委員（三輪順治君）** ですから、これはいわゆる公共料金というような性格のもんではなくて、実費負担ということですから、いわゆる学校の児童・生徒等が給食の際に必要な経費を実費負担されるということで、これはそういう理解にします。

井原市の場合は、岡山県の組織の中の一部で、井原市の中の給食センター会計で回されるとんでしょうか、それとも何か、地域を分けて大きな地域でやられとんでしょうか。どっちでしょうか。

**教育次長（初崎 勲君）** あくまで井原市の給食センターです。

**委員（三輪順治君）** 今の公共料金の関係ですが、企業会計についてはあす担当部門もおいでになりますので、確認をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

**委員長（藤原清和君）** 本日はこれで審査を終了いたします。

議員の皆さんにお知らせいたします。

あしたも、午前9時半から全員協議会室で開催いたしますので、ご出席をよろしくお願ひいたします。大変ご苦労さまでございました。スムーズな進行ありがとうございます。

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成26年 3月11日 開会 9時30分 閉会 10時50分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

藤原清和	大鳴二郎	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	上野安是	竇戸利昭
西田久志	三輪順治	大滝文則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野 隆
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	佐藤文則
建設経済部長	田邊義博	水道部長	笠行眞太郎
病院事務部長	野崎正広	総務部次長	三宅道雄
市民生活部次長	大舌勲	健康福祉部次長	中原康夫
建設経済部次長	川田純士	水道部次長	森本謙一
芳井支所長	笛井洋	美星支所長	金高常泰
促進課長	三宅孝一	総務課参事	山下浩道
税務課長	佐藤和也	市民課長	橋本良啓
介護保険課長	川上邦和	上水道課長	藤代旨弘
病院庶務課長	猪原忠教	病院医事課長	平松誠
上水道課参事	田中伸廣	下水道課参事	妹尾福登
市民課長補佐	三宅誠	福祉課長補佐	原田恒司
都市建設課主幹	田中大三	上水道課長補佐	吉本泰人

(3) 事務局職員

事務局長	川上勝三	事務局次長	岡田光雄
------	------	-------	------

6. 傍聴者

- (1) 一般 0名
- (2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（藤原清和君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会させていただきます。

本日は、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

審査の順序は、昨年と同様に総務文教委員会、市民福祉委員会、建設水道委員会関係の順で行いますので、よろしくお願ひいたします。

〈議案第13号 平成26年度井原市芳井住宅団地開発事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第18号 平成26年度井原市大倉財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第19号 平成26年度井原市東水砂財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第20号 平成26年度井原市宇戸財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第7号 平成26年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

委員（三輪順治君） 1点のみ、ご説明いただきます。

294、5です。一般被保険者の国民健康保険税の本年度の調定予算額が7億7,000万円余りになります。この収納率につきましては、これから取り組みいかんによりますけれども、目標収納率として、本年度当初に当たりまして、26年度の収納率の目標額、目標率、これをお教えいただきたいと思います。

市民課長（橋本良啓君） 収納率につきましては、平成24年度の実績の収納率をもちまして算定しております。

委員（三輪順治君） その実績収納率を教えてください。

市民課長（橋本良啓君） 一般被保険者分で医療給付費現年課税分が93%、後期高齢者

支援金現年課税分が9.2.9%、介護納付金現年課税分が8.9%で、あとの滞納繰越分につきましては、後期基本計画の指標の1.4%をしております。

以上です。

**委員（三輪順治君）** これ、今おっしゃった数字を今年度の目標収納率としてさまざま取り組みが行われるわけですね。

もう一点、これに関連しまして、岡山県のほうから、収納率に応じた増減額といいますか、補助の取り決めがあると思うんですが、この今おっしゃった数字でありますと、特にはペナルティーというのはないですか。

**市民課長（橋本良啓君）** 前年度を下回ると、2年続けて下回りますとペナルティーがありますので、この24年度目標値、まだ25年度が出ておりませんので、これ以上に行かない、最悪でも同率で行かないとペナルティーがかかる状況であります。

**委員（三輪順治君）** ペナルティーの率はどれぐらいでしょうか。

**市民課長（橋本良啓君）** ペナルティーは、徴税費のほうの補助金で600万円が最高額、1市町村当たり出しておりますので、2年続けて率が下がりますと、半額の300万円になるということで、50%のペナルティーがかかるようになっております。

**委員（三輪順治君）** わかりました。非常に厳しい市民の方のやりくりがあるわけでございますけれども、目標の収納率の達成に向けて、大変お仕事もお忙しいでございましょうけども、県とも連携しながら、ぜひ25年度の実績もこれから出でますけれども、下回らんような形で、ぜひ取り組みを強化していただきたい、このように思います。よろしくお願いします。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第9号 平成26年度井原市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算〉

**委員（森本典夫君）** 最高額635万円という報告がありましたけれども、この方は、

月々現在でも払っておられますか。

市民生活部次長（大舌 熱君） 毎月払っていただいております。

委員（森本典夫君） 終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第10号 平成26年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第12号 平成26年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

委員（三輪順治君） 一点だけお伺いします。

在宅サービスと施設サービスの関係で、まず施設サービスでございますが、平成26年度において、施設整備の予定があれば、種別と箇所数をおっしゃってください。まず、お願ひします。

介護保険課長（川上邦和君） 施設サービスではございませんが、地域密着型サービスでグループホーム1ユニット9人と、それから認知症対応型通所介護2カ所でございます。

委員（三輪順治君） 認知症対応型。

介護保険課長（川上邦和君） 対応型通所介護。

**委員（三輪順治君）** 通所介護ですね。わかりました。

今のおっしゃった中身につきましては、この期の介護事業計画の中に含まれてる地域密着ですね。確認します。

**介護保険課長（川上邦和君）** おっしゃるとおりでございます。

**委員（三輪順治君）** もう一点だけ、済いません。在宅福祉なんですが、さきに傍聴しておりましたら、在宅で要介護3から5の方で、施設があかないがために、頑張っていただいている方が百数十名というふうに記憶をしております。やむを得ん状況ではあるんですが、この新しい計画をつくる際に、24時間のホームヘルパー等のサービスが岡山県が加算措置を講じて準備されたということでございまして、期待もしましたが、現時点あるいはことしの1年間を見た中で、そういう動きがありますでしょうか。あるいは、何か市のほうから積極的な情報提供をなさっておりましょうか。お尋ねをいたします。

**介護保険課長（川上邦和君）** 24時間の対応ということで、これは計画のほうには上がっていないんですけども、実際には、夕方6時ごろのサービスの利用が何件かあったということは聞いております。それに対して、こちらから積極的にやってくださいというアプローチは、利用が少ないということでやっておりません。

**委員（三輪順治君）** 認知症の高齢者がふえてきて、しかも施設へ本来入るべきだろうという方においても、施設の数が足らんがために、在宅でやむなく介護されてるご家族の心労を察するに、やはりそういうふうな新しいサービスも出てきておりますから、確かに位置づけはありませんが、当日聞いたところでは、そういう業者がおったら、それは適用していくと、こういうご答弁でございましたので、これからますますそういう方もふえておいでになりますので、ひとつ第7次か何次か、次の次期計画をつくる際は、ひとつ状況を見きわめながら対応していただきたい。在宅で辛抱されてる方に、いろんな手立てを考えていく必要があるというふうに思っていますので、これは余談でございますけれども、よろしくお願いしたいと思っています。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第16号 平成26年度井原市病院事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第8号 平成26年度井原市簡易水道事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第11号 平成26年度井原市公共下水道事業特別会計予算〉

委員（大滝文則君） 昨日、一般会計からの繰入金についてお尋ねしたんですけども、繰入金の積算基準というものを昨日お尋ねして、きょうの場合は繰入金でありますけれども、積算基準をちょっとお知らせ願いたいと思います。

水道部次長（森本謙一君） 下水道のほうへの繰入金ということでございますが、こちらにつきましては、繰入基準に基づきまして繰り入れることといたしております。その内訳としましては、雨水処理費、それから水洗便所等普及費、それから水質規制費の事務費、事務等でございます。それから、緊急下水道整備特定事業費、それから臨時債等に係る元利償還、それから高資本費対策費、それから分流下水道費等となっております。

委員（大滝文則君） 去年の場合は、他会計繰入金と基金繰入金で10億7,071万円、ことしへは会計繰入金、一般会計の繰入金だけで11億1,900万円ということで、全

体の歳入歳出は減つたわけですが、繰入金だけがふえてきたということで、この要因はどういうことでしょうか。

**水道部次長（森本謙一君）** 昨年度につきましては、下水道償還基金というものがございまして、これにつきまして、繰り入れが可能だったということがございます。ことしにつきましては、それらを全部取り崩しました関係もありまして、その分の増等もございまして、一般会計からの繰り入れが増となっております。

**委員（大滝文則君）** それはそれでいいですが、全体の歳入歳出が5,000万円ぐらい落ちておるのに、繰入金だけがトータルで2,000万円ぐらいふえたるという要因はどうかということなんですね。繰入金は今後も償還を絡んでだんだんふえていくことになるんでしょうか。

**水道部次長（森本謙一君）** 下水道事業につきましては、平成33年度の事業完了を目指して推進しているところでございます。この33年度までにつきましては、事業費等につきましても、本年度並みの事業費でずっと支出のほうは続くものと考えております。それとあと、償還金に充てる部分の一般会計からの繰入金等のほうも事業の完了するまでにおきましては、ほぼ同等の繰入金が必要になってくるものと考えております。

**委員（大滝文則君）** また、詳しくはお尋ねしますけども、下水道会計のほうが一般会計よりも起債が多いというような状況も将来的には考えられるということで、この会計については非常に、ちょっと将来的に不透明なこともあるんかなという気もするんですけども、もう一点だけ。

国庫支出金が昨年よりも3,000万円ほど落ちたというのは、これはどういう理由でしょうか。要因でしょうか。

**水道部次長（森本謙一君）** 昨年までは、井原浄化センターの機械濃縮設備工事のほうがございました。こちらのほうに多額の金額を要しておりましたが、ことしにつきまして、下水道の浄化センターのほうの事業のほうが完了いたしました関係で、こちらのほうが大幅に減ったということで、国庫補助のほうも減っております。

**委員（大滝文則君）** 終わります。

**委員（三輪順治君）** 1点だけお願ひします。

この26年度の事業を完璧に遂行することによっての下水道普及率の見込みをお願いします。

**水道部次長（森本謙一君）** 普及率、人口普及率ということで。

**委員（三輪順治君）** 定義をしてやってください。

定義を言って、その率をおっしゃってください。

**水道部次長（森本謙一君）** 全体計画に対する整備面積のほうで割合を申し上げます。2

6年度予算を執行いたしました段階で、今の計画といたしましては、井原市全体で81%の進捗率となる予定でございます。

**委員（三輪順治君）** これは整備面積比率ですが、人口比率ですと何%ですか。

お手元に資料なかったら。この審査するに当たっての大きな要素でないんで、また後日、教えていただければいいと思います。ただ、他の市町村と比較する場合に、下水道普及率というのは、一般的には何を用いておられるのでしょうか。それだけ教えてください。

**水道部次長（森本謙一君）** 一般に普及率と申しますのは、行政人口に対する下水道が使用な区域の人口でございまして、井原市で申しますと、下水道区域でない行政人口も含まれておりますので、普及率の面からだけ申し上げますと、これが全部完了いたしました、60%程度の数字となってしまいます。岡山とか倉敷とかの都市部のそういったところとの比較というのが単純にできないので、わかりやすい数字とすれば、今整備している面積で申し上げたほうがわかりやすいかなということで申し上げました。

**委員（三輪順治君）** ありがとうございました。

**委員（森本典夫君）** 現時点では、供用開始になっている地域の中で、水洗化していないという数字がつかめておるんでしょうか。そういうのがあれば、お聞かせいただきたいと。

それから、今回負担金の現年分と滞納繰越分が予算化されていますが、そういうのがこの1年間執行される中で、どういうふうにそこらが改善されるのか。そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

**水道部次長（森本謙一君）** 24年度の決算時点での数字でございますが、未接続についてのパーセントが32.6%。

それから、負担金のほうにつきましては、供用開始当初年に一括納付をできるだけお願いすることによって、滞納とかが発生しないように努めているところでございます。それにつきましては、その負担金についてのご理解等もいただく必要があるわけでございまして、こちらにつきましては、下水道工事に入った時点で、地区の方々等に十分な説明をして、ご理解をいただいた上で、負担金の納付をお願いしているような状況でございます。

**委員（森本典夫君）** 24年度決算時点で未設置率が32.6%ということですが、地区別に統計出しますか。

それから、公共下水道費負担金のほうで、その特定環境のほうもそうですが、それぞれ件数は公共下水のほうで2,644と言われたと思いますが、特定のほうが424件と言われたと思いますが、滞納繰越分のそれはこの中何件でしょうか。

**水道部次長（森本謙一君）** 負担金の滞納繰越分でございますが、こちらにつきましては、24年度の決算時点の数字を参考にいたしております、これが全件数で、井原市公共下水道負担金分の受益者負担金の滞納繰越分でございますが、1,536件ございまして、

このうちの9%の収入を見込んでおります。件数にいたしますと140件ぐらいになります。

それから、特定環境公共下水道費の分担金のほうでございますが、こちらにつきましても、24決算での数字が50件ということでございまして、9%の見込みにいたしますと5件ということになっております。

**委員（森本典夫君）** 数字的なことがよくわからないんですが、本会議での説明の公共下水のほうが2, 644件、特定のほうが424件ということを言われたというふうに思うんですが、ちょっとそういうふうにメモっとるんですが、この数字と先ほど言われた数字との関連性はどがんなるんですか。ちょっとようわかりませんが。

**水道部次長（森本謙一君）** 現年分が1, 108件、それから滞納繰越分が1, 536件、これの計が2, 644件。それから、分担金のほうにつきましては、現年分372件と、それから滞繰分が50件、計の424ですか。372件と52件の合計が424。

**委員長（藤原清和君）** 地域別にちゃんとできとるかということなんですけど、わかりますか、それ。

**水道部次長（森本謙一君）** 地域別の接続率というものは出しております。

未接続ということなんですが、接続率のほうでの数字はございますので、ちょっと読み上げさせていただければと思います。

**委員（森本典夫君）** ゆっくり読んでよ。

**水道部次長（森本謙一君）** これも24の決算での数字でございます。

井原町が85.8、それから七日市町が88.6、上出部町が91.2、下出部町が49.3、笛賀町が43.5、高屋町が67.0、大江町が100、木之子町が80、東江原町が61.6、西江原町が62.5となっております。

それから、芳井のほうでございますが、こちらにつきましては、梶江で52.9、与井で53.0、吉井で38.4という数字でございます。

**委員（森本典夫君）** 地域的にかなり、接続率の反対が未接続率であるというふうに思うんですが、大江が100%行ってるという、戸数がどのぐらいかわかりませんけど、大分進んでるとこと進んでないことというのがあるようですが、大変努力はされて、できるだけ接続してくださいよということでやっておられると思いますが、今までどういうふうにやってこられたのか。それから、新年度でしっかり接続してもらうというようなことで、今までやっていたこと以外に、何かこういうことに取り組んでいきたいというのがあるでしょうか。

**水道部次長（森本謙一君）** こちらにつきましても、7月の時点で供用開始の説明会等をするわけでございますが、その時点でも、しっかりと接続のお願いをしてまいりますし、それから工事をしている段階におきましても、工事が終わりましたら接続してくださいという

ことについて申し上げております。それから、これは市内の排水設備を行っておられる業者さん等につきましても、ご近所さんのほうでそういう申し出とか相談等がありましたら、しっかり相談に乗ってあげて、接続のほうを勧めてあげてくださいというようなことも申し上げております。

特に、ことしにつきまして、何か策があるかということでございますが、今までどおりのそういうお願いをすることと、それからホームページ等についてわかりやすい説明ですか、お願いをするというようなことで、特に変わってそういうことをということは、今現在は考えておりません。

**委員（森本典夫君）** 供用開始になつてもうかなりたつところについては、接続率のアップというのはもう望めないのかどうなのか。そのあたりはどういうふうに考えておられますか。

それから、今の話で、説明会のときに接続してくださいよということは、供用開始になる前の地域の話だろうと思いますから、そういう意味では、もう供用開始になってかなり年数がたつたところに対しての接続してくださいよというのは、ちょっともう現時点では進まないというふうに考えておられるのか。進めにやいけんという姿勢はあると思いますけども、そのあたりでどういうふうに考えとられますか。

**水道部次長（森本謙一君）** 台帳等によりまして、接続がまだできていないところとかについて、何かの便でそういう近所に出ていくようなことがあれば、そういったときに、接続のほうをどういうふうに考えておられるんでしょうかとか、そういった戸別のお願い等も、今現在もしているところではございますが、十分な数ではございませんが、そういったときに、出向いたとき等の機会があれば、そういうお願いをしているというような状況でございます。

**委員（森本典夫君）** 努力をされていることはわかりますが、大江のほうに、戸数がどのくらいかわかりませんというて今言いましたけれども、そういう中で 100% 行つてるところもあれば、井原町ですと、15%ほどがまだつながってないと。戸数は多いでしょうから、かなりの戸数だろうと思いますが、これもそれぞれの家庭の事情があつてつなげないと。今後もつなげないだろうというふうなことも推測いたしますけども、そこらあたりはどうお考えでしょうか。

**水道部次長（森本謙一君）** 1つ、大江町についての 100% ということでございますが、これは高屋のほうにポンプ場がございます。そのそばに市の折口住宅がございますが、そちらのほうを取り込んでいる関係で、大江についてはそこだけが 100% ということなんで、これはもうちょっと対象のほうから除いてもらってもいいかなと思うんですが、あと少ないとところにつきましては、委員さんおっしゃられたように、家庭等の事情もございま

したり、それから年寄りがもうこの先何年も使うかわからないとか、そういったところもございますので、代がかわって、家を出ておられる方が帰ってこられる予定があるとか、そういうことがあれば、つないでくださいよというぐらいのお願いで来ております。

**委員（森本典夫君）** 大変努力をされておられることに敬意を表しますが、ちょっと私不勉強なんですが、例えば今年度で、普及率というんですか、設置率、接続率を平均で何%にしたいという目標があったでしょうか。なかつたんでしょうか。あれば教えていただきたいと思います。平均で結構です。

**水道部次長（森本謙一君）** 済いません、ちょっと資料を探します。

**委員（森本典夫君）** そういう目標は立ててるんでしょうか。

**水道部次長（森本謙一君）** 6次総計画の中で、目標年度をそれぞれ何%ということで、一応立ててはおります。

**委員（森本典夫君）** それをほんなら見させていただきますのでよろしいです。終わります、質問は。

**委員（簗戸利昭君）** 先ほど、大滝委員も言われましたが、繰入金が11億1,900万円余り、それで公債費が11億700万円余りということなんですが、これの起債がどれくらいあるのか。口数がどれくらいあるのか教えていただければと思います。

**水道部次長（森本謙一君）** 26年度の起債の残高ということでございますが、こちらにつきましては、予算書の436ページにございますが、131億1,932万7,000円ということになっております。件数につきましては118件。

**委員（簗戸利昭君）** それで、毎年約10億円から11億円余りを返していくということでおろしいでしょうか。

**水道部次長（森本謙一君）** そうでございます。その年の歳入等にもよりますが、大体今の予定でいきますと、10億円前後の数字ということでご理解していただければと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第14号 平成26年度井原市美星地区畠地かんがい給水事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第15号 平成26年度井原市水道事業会計予算〉

委員（大鳴二郎君） 1点だけ。減価償却のことが出ておりますけれども、この建物、車、車両などなどありますけれども、これの耐用年数は幾らぐらい見ておられるんですか。というのが、償却減価の計算するためには、耐用年数と償却率が問題になるんで、そこら辺で耐用年数が幾らと考えとられますか。12ページにあるんですけど。

上水道課長（藤代旨弘君） 手元にございませんので、水道部に連絡しまして、耐用年数を調べさせていただきます。

委員長（藤原清和君） それぞれについて、お願いしたいと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第17号 平成26年度井原市工業用水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原清和君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原清和君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願ひします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思  
います。

委員の皆様方には、きのう、きょうということで、2日間にわたりまして慎重に審議をい  
ただき、なつかつ適切なご決定を賜りました。本当にありがとうございます。通じていただき  
ましたご意見あるいはご提言につきましては、十二分に踏まえ、今後の行政に生かしてい  
きたいというふうに思っております。

第6次総合計画の後期基本計画も、平成26年度は2年目を迎えるわけであります。なつかつ、市町村合併から10年目という節目のときでもあります。これから市域の均衡ある発  
展、それから今年度とりわけ公共交通体系の整備、バスセンターあるいは公共交通の空白地  
域をなくすなど、腹をくくってやっていきたいというふうにも思っておりますし、懸案であ  
りました市立高校の建設を手がけていくわけでありますが、本当に子供たちといいますか、  
生徒に、今後いい環境で学びをやってほしいなというふうにも思っております。

それから、出部公民館等箱物もありますが、この委員会の冒頭申し上げたソフト事業と含  
めて、全体の非常に市民に直結した、あるいは社会資本の整備にいろいろ努めていきたいと  
いう覚悟をいたしておるところでございます。皆様方には、今後とも市政全般にいろんな提  
言を賜りながら、本当にいい井原市をつくっていきたいというふうに思っております。これ  
からどんどん暖かみを増していくわけですが、皆様方には、三寒四温、非常に寒いといった  
ことも出てくるかと思いますが、くれぐれもご健康にご自愛いただいて、ますますご活躍し  
ていただきますようお願いを申し上げまして、お礼と閉会に当たってのごあいさつとさせて  
いただきます。通じてありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（藤原清和君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦労さまでございました。